

平成25年第2回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成25年3月11日（月曜日）

議事日程（第3号）

平成25年3月11日（月）午前10時01分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
10番	金田淳一君	11番	浜田正敏君
12番	中川隆一君	13番	中村良夫君
14番	村川四郎君	15番	佐藤孝君
16番	金光英晴君	17番	猪股文彦君
18番	金子克己君	19番	根岸勇雄君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	岩崎隆寿君	24番	祝優雄君

欠席議員（2名）

9番	大澤祐治郎君	20番	近藤和義君
----	--------	-----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	小林祐玄君	総合政策監	藤井裕士君
会計管理者	本間佳子君	総務課長	山田富巳夫君
総合政策課長	高松登君	行政改革課長	清水忠雄君
島づくり推進課長	藤井光君	世界遺産推進課長	高橋則夫君
財務課長	伊貝秀一君	地域振興課長	計良孝晴君
交通政策課長	渡邊裕次君	市民生活課長	川上達也君

稅務課長	田川和信君	環境對策課長	兒玉龍司君
社會福祉課長	本間優君	高齡福祉課長	佐藤一郎君
農林水產課長	渡辺竜五君	觀光商工課長	伊藤俊之君
建設課長	石塚道夫君	上下水道課長	和倉永久君
學校教育課長	吉田泉君	社會教育課長	小林泰英君
兩津病院管理部長	塚本寿一君	選舉管理委員會事務局長	木下勉君
消防長	深野俊之君		

事務局職員出席者

事務局長	名畑匡章君	事務局次長	村川一博君
議事調査係	中川雅史君	議事調査係	太田一人君

平成25年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月11日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 確固たる財政基盤の確立に向けて行政改革が必要</p> <p>(1) 公共施設の見直しについて</p> <p>① 旧市町村から継承した類似施設の統合がなかなか進まない。地域バランスを考慮して進めるべきと考えるが、対応策は</p> <p>② 老朽化した庁舎(支所・行政サービスセンター)への対応策は。また、不要となった市有建物の解体に向けた対応策は</p> <p>③ 借地解消について、所有者との交渉で現状復帰を求められた場合の対応策は</p> <p>④ 小中学校の統合計画(後期分)と給食センターの運営について</p> <p>(2) 職員の適正化計画について</p> <p>① 目標への到達度と今後の取組みについて</p> <p>② 支所・行政サービスセンターの方向性について</p> <p>(3) 公的役員・委員会のあり方について</p> <p>① 期待される実績を確認できているのか</p> <p>② 膨大な数を整理などにより削減できないか</p> <p>2 財政運営について</p> <p>○ 一般会計からの繰出しについて</p> <p>① 病院事業会計への繰出しと交付税措置について</p> <p>「改革プラン」により経営指標は大幅に改善されたが、今後の経営の見通しについて</p> <p>② 「すこやか両津」、「歌代の里」への繰出しの見通しについて</p> <p>③ 下水道特別会計への繰出しについて</p> <p>3 農業所得向上について</p> <p>(1) 24年産米の品質のバラツキについて</p> <p>① 何が原因で、繰り返さないためにどうするのか</p> <p>② 水不足が原因の一つにあるのではないのか</p> <p>(2) 柿の所得保障について</p> <p>被害が大きく、農家の意欲が減退している。産地として生き残るための対策は</p> <p>4 スポーツ活動における指導体制について</p> <p>○ 学校における部活動及び社会スポーツにおける体罰について</p> <p>① 市内の事例は報告されているのか</p> <p>② 防止への対策は</p> <p>③ 外部指導者に対する対策は</p>	<p>金 田 淳 一</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>1 地域公共交通政策の確立について</p> <p>(1) 社会基盤施設として充実すべき公共交通</p> <p>(2) 高齢者や障がい者に優しいまちづくり公共交通</p> <p>(3) 暮らしやすいまちづくり公共交通</p> <p>(4) にぎわいあるまちづくり公共交通</p> <p>2 学校週6日制等について</p> <p>(1) 教員の労働条件や定着した週5日制を変える問題点は</p> <p>(2) 全国学力テストの学校別成績を公表することの問題点は</p> <p>3 期日前投票について</p> <p>(1) 期日前投票は翌日からできると思っている人が多い。衆議院選挙の際の実態はどうなっていたか</p> <p>(2) できるだけ多くの会場で実施すべきと考えるが、見解を求める</p> <p>(3) もしできないとするならば、地域の理解を求めることが必要</p> <p>4 支所・行政サービスセンターについて</p> <p>(1) 地域支援係について</p> <p>(2) 独自予算について</p> <p>(3) 適正人員の配置について</p> <p>5 佐渡市の職員数等と将来の問題点について</p> <p>(1) 今年度の退職予定者数は</p> <p>(2) 今後の職員採用について</p> <p>(3) 将来の職員構成について</p> <p>6 農林業関連について</p> <p>(1) 林業の問題点</p> <p>(2) 農地集約関連</p> <p>7 共有地（林）等の問題</p>	大 森 幸 平
3	<p>1 市立病院のジェネリック医薬品普及の取組みについて</p> <p>(1) 両津・相川病院の現状と目標</p> <p>(2) 目標達成に向けた計画</p> <p>2 子育て支援について</p> <p>子ども・子育て会議を設置すべき</p> <p>3 子どもの学力向上について</p> <p>(1) 子どもの学力判定として、漢字検定、算数検定を実施すべき</p> <p>(2) 子どもの学力向上と教師の責任について</p> <p>4 佐渡汽船の運賃、駐車場について</p>	山 田 伸 之

順	質 問 事 項	質 問 者
3	市民の声に対して、市長の見解を問う	山 田 伸 之
4	1 佐渡市官民協働委員会の設置により、重要課題の解決と実践は可能か 2 観光振興策について問う (1) 誘客・宣伝対策について (2) 航路対策事業と二次交通への取組みについて (3) 受入れ体制の整備について ① もてなしへの取組みについて ② 食材の供給システムについて (4) 観光商工課と島内観光関係者との連携について 3 各支所等に配置される地域支援係の主な活動内容について	坂 下 善 英

午前10時01分 開議

○議長（祝 優雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（祝 優雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔10番 金田淳一君登壇〕

○10番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブの金田淳一でございます。東日本大震災発生から2年、先ほどこの議場でも黙祷がささげられました。2万人とも言われる犠牲者の冥福を祈るとともに、被災地の復興が少しでも進むことを願うばかりであります。時間の経過は関心の低下につながりがちですが、被災地のために何ができるのか、そして佐渡市を守るためには何ができるのか、引き続き努力しているではありませんか。

それでは、通告に従い質問に入ります。合併特例期間終了の年を迎え、確固たる財政基盤の確立に向けて行政改革の必要性はずっと指摘をされてきました。代表質問でも厳しい指摘があったテーマです。市長の施政方針においても、大きな5番目に財政規模に見合った健全な行政運営と記述されています。私は、平成21年4月から発足した市議会行財政改革特別委員会のメンバーとして1年間各種調査、審査を行いました。遅々として進んでいないように感じています。当時の議論を思い出しながら、その後の経過と現状を考えながら質問したいと思います。

最初に、公共施設の見直しについて質問します。旧市町村から引き継いだ公共施設は膨大な数に及び、その管理にかかる経費は財政の重みになっているのは周知のとおりであります。必要度に応じた再配置を行わねばなりません。地元感情としては継続、維持希望が大方のところでしょうが、決断をしなければなりません。行革特別委員会の最終報告においては、各常任委員会所管の施設を振り分けながら、行政改革課の方針、廃止、民間移譲、用途変更、存続などがそれぞれ示されています。その目標がどの程度達成されたのかを報告願います。

また、同じ種類の施設については代表的なものをしっかりと充実し、老朽化や各地に点在する施設は順次整理が必要になります。調整には難しいところがありますが、地域バランスとお互いさまの論理で地元理解を得るのがよいのではないかと考えます。市長の考え方を伺います。

次に、旧市町村庁舎は市民から愛されて、拠点施設として利用されてきました。しかし、市長が本庁建設を決断を下した今、各庁舎のありようを検討しなくてはなりません。利用度が高く、民間にも活用できる場所は貸し出しをしてもよいでしょう。しかし、老朽化したところは移転先を探しながら建物の処分を果たさなくてはなりません。考え方を伺います。

また、利用方法がなくなり、放置されている建築物が各地で見受けられるようになりました。先日の小木地区の事例は、その問題の大きさを示されたものと思っています。市有の建築物も少なからず各地に存

在しています。必要ないからと処分したくても、このご時世では解体処分には相当の経費を要します。世界遺産登録などにより誘客を進めている中において、風評を害するような形はいかなるものでしょうか。厳しい財政の中からその対応にどれくらいの費用が充当できるのか、また年次計画などをつくって対応しているのかについて伺います。

借地解消は大変難しい課題であると認識しています。しかし、固定的経費である借地料は極力低額に抑え込まねばなりません。地主さんへ返還の申し出をした場合、地面上に建築物が存在したり、借用前段階への原状復帰を求められたり、交渉が困難であると仄聞しています。その場合市としてもある程度の基準、マニュアル的なものが必要であると考えますが、どのように対応しているのかを伺います。

学校統合における前期計画はおおむね推進され、複式学級の解消など実績が上がりつつあると思っています。後期計画は、比較的まだ生徒数の多い学校が対象になってくるようです。地域からの反発も少なからず予想される場所です。しかし、前期部分を行い、後期部分が腰砕けでは市民から批判を浴びるのは想像にかたくありません。前期計画への対応で学んだ部分も多くあろうかと思いますが、市民から納得される推進策をどのように考えているのか、また給食センターについて、その運営方法について民間活力を利用する考えはないのかを伺います。

職員数が類似団体の2倍いるという言葉は、合併当初から耳にたこができるくらい言われてきました。職員数の適正化計画の達成実績と今後の重点的な取り組み策について伺います。支所、行政サービスセンターについては、市長からミニ市役所でなく、地域支援活動中心の組織としたいとの方針を伺っていますが、遠隔地に居住する市民にとっては窓口業務も重要であります。人員不足によりその業務が賄えない体制を市長はよしとするのかについて伺います。限られた職員で業務を推進しなくてはなりません。固定観念から脱出して知恵を絞り、垣根を超えた組織づくりができないのでしょうか。支所も教育事務所もなく、同じフロアで分担しながら作業をする仕組みはとれないのでしょうか。どのように考えますか。

次に、民間の意見を聴取する目的なのか、多くの委員会が立ち上げられています。その目的が十分達成されていると認識しているのか、また法律や条例で設置が義務づけられている場合は仕方ないとしても、整理が必要と私は思っていますが、市長のご意見を伺います。

大きな2番目、財政運営について。平成25年度一般会計当初予算は523億という巨大予算です。他会計への仕送り、いわゆる繰出金の予算額は約40億7,900万円に上がっています。割合にして7.9%です。ちなみに、決算で見ると、平成22年度は約48億4,500万円9.7%、23年度は48億5,400万円9.5%となっています。市立病院事業会計には約4億2,300万円が繰出し予定がされています。会計は、改革プラン実行により飛躍的に経営指標が改善し、黒字決算となりました。しかし、医療事業は不安定要素が多くあり、医師や看護師の充足不足によりいつまた厳しい事態が起きぬとも限りません。今後の経営見通しについて伺います。

すこやか両津については、毎年約1億円の繰入れがあります。歌代の里については、平成19年度に基金から繰入れを受け、経営を続けていますが、今年度はいよいよ残額が少なくなってきたのか、一般会計からの繰入れを2,100万円ほどが計上されています。この2つの施設の経営見通しと一般会計からの繰出しについての見通しを伺います。

また、下水道特別会計についても大きな金額の繰出しがあります。起債償還にほとんど費やされるよう

に思いますが、今後の繰出しの推移予測についてと会計自体の収支の改善策について伺います。

大きな3番目、農業所得向上策について。24年産米は残念ながら1等米比率が低下し、農家所得の低下を招いてしまいました。1年間の努力が台なしになり、落胆する姿を目の当たりにしました。22年度にも猛暑のためか同様の結果がありました。経験がありながらなぜ再び繰り返してしまったのでしょうか。主な原因とそれに対する対応策をお聞かせいただきたい。農家の方にお聞きをすると、適期に水分を供給できなかったのが最大の原因との話でありましたが、担当課の説明を求めます。

おけさ柿においては、市場からの要望が強い中で、豊作が期待されたにもかかわらず、晩秋のあられ被害で大きな減収につながってしまいました。農家の落胆はとても大きなものでありました。気候に係るリスクがこんなに大きくては産地としての存在が危ういと考えるのは私だけではないのでしょうか。市長が里親制度など振興策を推進しても、お金に結びつかねば何にもなりません。所得補償などと景気のよい話も耳にしますが、それに対してどう考え、売り物にならない柿でも経費分くらいはお金にかえられるシステムづくりが急務と思いますが、市長の見解を伺います。

最後に、スポーツ活動における指導体制について。テレビニュースで盛んに報じられた体罰に関する情報は、スポーツを愛する私自身としても恥ずかしく、憤りを感じるところであります。国を代表する選手たちまでそのような指導体制がなされていたことは正直信じられないことでした。真摯に反省し、明るくみんなで競い合えるスポーツ界にしなくてはならないと考えます。そこで、質問いたします。市内の学校及びスポーツクラブなどで体罰等の事例が報告されているのか、そこまで行かなくても暴言や過剰な指導により選手のやる気を喪失させてしまった事例はないのか、防止するために行政として何をどう対応すべきと考えているのか、教員でない外部指導者に対する対応策について質問して、演壇からの質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。金田議員の一般質問にお答えをいたします。

公共施設の見直しにつきましては、地元の事情等々ございまして、大変難しい状況だということは事実でございます。しかしながら、大きな目標である財政規模に合った行政改革というものが基本でございますので、地域バランスあるいはその中において地域への説明責任、これを基本に進めてまいらなければならないと考えております。21年度に議会における行財政改革特別委員会へ提示した公共施設の見直しの案というのがございます。これに基づきますと、23年度までで約20%の達成状況となっております。しかしながら、旧市町村単位に設置目的や施設内容が類似している施設が複数存在することも事実でございます。したがって、これらを全て維持していくということは困難でもあり、冒頭申し上げました財政規模に合った財政運営というものが必要でございます。そういうことにおきまして、地域のバランスを考えながら、これからはエリア単位で考えてまいらなければならない、そういう方向で一生懸命頑張っ

てまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、特色ある発展のためにはその拠点が支所、行政サービスセンターである、これはこれからも維持をしていかなければならないと思っております。その核としての支所、行政サービスセンター、さらには

そこに協力員とかNPOとの連携のもとで進めていくということですので、基本的には本庁舎の増築と一体としてこれから考えていかなければならないというふうに考えております。市として利用方法がなくなりましたその施設等につきましてでありますけれども、今ご指摘のとおり景観を損なう、あるいは危険である、あるいはその他犯罪等の温床になるということが考えられるわけでありまして、いわゆる解体ということが適当であるというふうに考えております。しかしながら、この解体につきましては多くの予算が必要でございますので、年次計画、これは先ほど申し上げました庁舎の増築とあわせまして年次計画に基づいて対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、借地につきましては借地料の抑制がどうしても必要でございます。そういう認識につきましては、議員のご指摘のとおりでございます。その解消に当たりましては、一般的に借地契約書に基づいて個別に相談をして対応していかなければならないと思っております。借地契約書があるわけでございますので、それに基づいて進めてまいりたいというふうにございます。

学校の統合計画及び給食センターの運営につきましては、教育委員会のほうから説明を申し上げます。

職員の数でございます。類似団体と比較をすれば確実に職員の数が多い、これは事実であります。しかし、これからこれを徹底して進めていかなければならないわけでありまして、財政との関係、さらにはサービスとの関係あるいは将来の年齢構成等々を総合的に判断をしていかなければならないということでございます。今25年度の将来ビジョン見直しを進めているところでございます。22年度から31年までの10年間の第2次定員適正化計画におきましては、512人の職員数を減らすというこれを目指しているところでございまして、25年度当初まで約120人の減員が見込まれたところでございまして、計画どおり進めているところでございます。1次計画におきましても計画どおり進んできたということでございます。今後はさらなる職員の減員ということを進めてまいらなければならないわけでありまして、事業の見直しとか、あるいはアウトソーシングとか、あるいは民営化とか、こういうことを勘案をしながら計画どおりの数字を目指してまいりたいというふうに考えております。

支所、行政サービスセンターの問題であります。支所、行政サービスセンターの職員、この数を確保すると、こういうことでございます。私といたしましては、その前に市全体としての人件費の削減というのがベースにあるわけでございます。したがって、支所、行政サービスセンターの職員についても、全体の職員を減らしていくという中におきまして、当然減員せざるを得ないわけでありまして。しかしながら、新たに考えております地域支援業務につきましては支障が出ないように、例えば支援員の活用あるいはNPO等との連携等々を通じながら、窓口業務も含めましてこれから進めてまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、もう一つ、支所と他の部との関係でございますけれども、私自身は支所、行政サービスセンター、地域におきましてはワンストップ、そういうサービス、ワンフロア化ということが究極の目的でございます。そういう意味におきまして、支所あるいは地区の教育事務所との関係につきましては、現在公民館運営審議会において一緒にできるかできないかということについて検討していただいているという段階でございまして、最終的にはワンフロア化というものが目標であるということでございます。

各種の委員会でございますが、地方自治法に基づく附属機関と法律等によらず任意で設置をしている私的諮問機関とがございまして、特に私的の諮問機関につきましては、市民と、あるいは有識者のご意見を聞

くということ、市民と一体となった方向性を追求をしていくという意味におきまして有意義なことであるということと考えております。そういう意味では、一部今回始めましたけれども、官民協働のようなものにつきましても一部は実行部隊としての参加もお願いをしているわけでありまして、また今までも整理もやってきたわけでありまして、その設置目的に沿って運営をしている、現段階においてはしているというふうに理解をいたしておりますが、しかしその都度、その都度検証しながら市民と一体となった行政ができるように進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

病院の問題であります。一般会計から各特別会計への繰出しの増、これは健全な財政運営の支障となることは事実でございます。各会計への繰出し額の縮減ということは目指しておるわけでありまして、これからも進めてまいりたいと思っております。病院事業につきましては、ご案内のとおり改革プランの実施によりまして平成23年度決算で両津病院は1億2,547万円、相川病院は53万円の黒字となったところであります。今後の経営見通しでございますけれども、両津病院では4月から内科医師を1名改めて招聘することができたわけでございます。しかしながら、まだまだ医師や看護師の確保については依然と厳しい現実でもあることから、引き続きましてその確保に向けまして努力をしまいたらなければならないと思っておりますし、また両方の院長とも協議をしながら健全な経営を目指してまいりたいということでございます。

それから、すこやか、歌代の問題であります。議員ご指摘のとおりでございます。すこやか両津につきましては例年1億円を超える繰入金があるわけでございます。その要因といたしまして、施設の老朽化に伴う修繕が出てきている、工事による維持管理費の増加があるというふうに考えております。また、歌代の里につきましては今年度初めて一般会計から繰入れをお願いするわけでございますが、すこやか両津と同じく大規模修繕や特殊備品の更新によるものあるいは介護報酬改定による減収が原因というふうに考えております。今後の見通しにつきましては、両施設とも3カ年の経営改善計画を策定をいたしたところであります。繰入金の減額と経常収支の改善にこれに基づきまして取り組んでまいりたいと思っております。また、前回の議会でも申し上げたとおりでございますけれども、両施設とも民営化の方針には変わりはありません。複合施設の問題とか、あるいは財政上の問題、この辺をどのように解決をしたらいいのか、これについては先ほど申し上げましたようないわゆるプランの中で検討しながら、現在関係者懇談会を通じて進めているところでございます。

次に、下水道特別会計の問題であります。下水道特別会計の繰出金につきましてでありますけれども、佐渡における下水道事業は平成元年度から着手をいたしまして、平成18年度までに処理場、ポンプ場の建設が完了したことによりまして、平成21年度に起債残高が最高額となったところであります。その後、下水道建設事業の見直しにより起債残高は年々減少しているところでありますけれども、元利償還金につきましては平成33年がピークとなるという見込みでございます。このことから、繰出金につきましても平成25年度は16億3,000万円であるものが平成33年には17億程度に上昇するというふうに予測をいたしております。いずれにいたしましても、これについては市民の生活上欠かせないものでございます。今後とも下水道経営の健全化を最優先課題としまして、接続率の向上による増収、し尿・浄化槽の汚泥の受託による増収、維持管理コストの削減に積極的に努めてまいりたいというふうに考えております。

農業の問題であります。品質の問題であります。自然を相手にするのが農林水産業、これ宿命でございます。したがって、きょうの質問にはございませんが、だから私はTPPは反対だということをおし

上げているわけでありまして。本年の1等米比率の低下の要因、いろんなことが考えられるわけでありまして。特に夏から秋にかけての高温少雨などの気象要件、こういうものに加えまして、穂肥の適正な管理あるいは水管理の徹底、こういうものが不足をしていたというふうを考えております。しかしながら、私は基本は高齢化や兼業化等で基本技術、稲の姿を見て栽培をするというこの管理ができていないというところであるというふうを考えているところでございます。11月に実施をいたしましたわけでありまして農家の意識調査の分析でもわかるように、苗づくりとか水管理とか適期刈り取りなどの基本技術が十分に実施されなかったということが読み取れるわけでございます。これからは基本技術の励行が大事でありますので、この基本技術を個々の農家にどう浸透させるのか、そして実践ができる体制、この仕組みをどうつくるのが絶対に必要な条件であるというふうを考えております。したがって、このことから25年度は初期生育と後期栄養の確保を重点技術の対策として取り組むと、さらにこれらの基本技術を徹底するために全島で100人の農家が品質向上サポーターとなり、看板の設置等による適期管理情報を流すということと、地域に合った生育管理、刈り取り等の適期情報を現場から直接発信をするという対策をとりたい。このことによって上位の品質を目指すことといたしているところでございます。

柿の問題であります。柿についても米についても同じことでもありますけれども、やっぱり今までどおりのやり方では私はもう限界に来ているというふうを考えております。特にこの柿にしても稲についても3つのやはり要因がある、これをどういうふう考えていくのかという原点に帰らなければならない。1つは、担い手をどうしていくのかということでもあります。もう一つは、その担い手がどう収入を得るのかということでもあります。3つ目は、それをどうサポートするかという地域体制をどうしていくのかということでもあります。この3つを重点的に基本的に見直していかなければならないというふうを考えております。つまり今までのやり方というのは足し算的な施策、これをやってきた、現状を見てそれをどうするかということのみであったわけでありまして。これからは、あるべき姿というものを描いて、そして今の現実と線を引きながら、その間をどうやって埋めるのかという引き算的な施策をこれからやっていかなければならないというふうを考えているところであります。佐渡の柿については、佐渡の農業の重要な柱であることは事実であります。こういうことで進めてまいりたいと思っております。

したがって、25年度からにおきましては、保全すべき樹園地をまず明確にするということ、そして担い手を明確にするということ、そしてその担い手を明確にした上で、新規にそこに入ってくれる就農者を島内でいなければ外から連れてくるということでもあります。そして、大玉比率の向上あるいは改植計画などの所得の確保対策をやっていくということで、これらを基本としました樹園地再生ビジョンの策定を農家と農協等と今進めているところであります。特に役割分担が必要でございますので、農協に対しましては改植の支援を含めた改植計画をどうするのか、もう一つは集荷場等での生産コストが非常にかかるわけですから、生産コスト削減を大幅に進めるという意味では選果場の低コスト計画をどうするのか、この2点について要請をしているところでございまして、これら一体となりながら進めてまいりたいというふうを考えております。

里親制度の問題がありますけれども、私は冒頭申し上げましたように、担い手については佐渡にいないならば本土から積極的に参入を進めるということでもありますし、本土から来た人たち、担い手については地元の農家がサポートをするという体制が必要であります。そういう意味で里親制度というものを計画をい

たしているところでございます。

さらには、所得を得るためには百貨店あるいはいろんなところと連携をしていかなければならないわけでありまして、現実の姿として羽茂の柿等については大阪の阪急百貨店のほうにも出荷をするという方向で決まったわけでありまして、その体制を整えてまいりたいと思っております。

それから、格落ちとか規格外の柿の活用でございます。これはどのくらい出るかというのは毎年それぞれの気象条件等によって違うわけでありまして、いずれにしても格落ちなり規格外というのは出るわけでありまして。したがって、あんぽ柿とか干し柿、これの拡大を進めているところでございまして、昨年対比で見ますと、これは24年でございますが、あんぽ柿については40%増加をいたしているところでありますし、干し柿についても10%程度増加をいたしておるところであります。そういうものを活用して民間では、ご案内のとおりであります。山崎パンのランチパック、ピューレあるいは柿セレブ、あるいはシャンプーとか、あるいはボディークリーム等に使う、そういうものに活用する等々の開発も進めているところでございまして、これらをさらに発展させるために25年度から新製品開発等支援補助金の創設によって民間の企業の参入を進めてまいりたいということでございます。

なお、先ほどご質問がございました所得補償というような問題であります。これは、今ほど申し上げました樹園地の再生ビジョン、これをつくって、それにどう対応していくかという段階で所得補償ということも検討していかなければならないというふうに考えております。

スポーツ活動における指導体制につきましては、教育委員会のほうから説明を申し上げます。さらに、体罰等々につきましても教育委員会のほうから説明を申し上げます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） おはようございます。金田議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、小中学校の統合計画と給食センターの運営についてです。佐渡市の学校統合前期計画では、複式学級が平成25年度には小中連携校を除き小学校5校のみとなり、おおむね所期の目的は達成したと考えております。後期計画につきましても子供たちの教育環境を第一に考えて、統合計画に基づき複式学級の解消と適正規模、適正配置を目指して進めたいと思っております。その際保護者等の意見を十分に聞き、理解と協力を得ながら統合を進めます。

学校給食センターにつきましては、新たに相川と南佐渡に整備をし、また両津学校給食センターの全面改築も予定をしております。この3施設の整備が終了後に民営化への取り組みを進める予定です。

次に、スポーツ活動等における指導体制、体罰等の件についてです。スポーツ活動における指導体制についてでございますが、学校における体罰の報告は本年度受けておりません。現在県からの通知に基づき、実態把握について調査を実施中です。また、社会体育活動においては、市民から指導者の問題行動についての情報が寄せられました。当該団体に問い合わせましたが、そのような事実は確認されませんでした。他事例があるかどうかも含めて継続して調査を進めます。

体罰防止のために学校教育においては県からの通知、通達を各学校へ知らせ、校長から職員へ指導することを促すとともに、校長会等で再三体罰の禁止について私のほうから指導をしております。社会体育活

動においても体罰は絶対に許されるものではないと考えております。社会体育団体の代表者には、平成25年1月18日付で「青少年のスポーツ活動等の指導にかかわる非違行為の防止について」という文書を出させていただきました。外部指導者に対する対策なのですが、学校の部活動において外部指導者が指導する際には教員と一緒にいるように努めております。また、教育方針を十分に説明し、体罰禁止を徹底させております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） それでは、今ほど教育長から答弁があった体罰関係ですが、佐渡市内では事例が今のところ報告されていないということですが、学校現場では当然教職員の方々が指導に当たるわけですから、その方々はしっかり教員になるときに知識を習得されてなったわけですから、当然だとは思いますが。今回大きな報道になったのは、特にスポーツに力を入れている強豪校と言われるところでまず事が起こって、それが広がって行って、いろんな団体からそういうことがあったということになったわけですが、市内でいろんな活動私もしておりますけれども、大会とかそういうところで、これは主に社会体育のほうの指導者だと思うのですが、試合を見ているほかの関係ない人から見ても行き過ぎの指導があるような、体罰という暴力ではないですけれども、非常に聞くに耐えない、そういう形で子供たちを叱ったり、そういう部分がよく見受けられることがあります。そういうことについてやっぱりきちっと指導者にそういうことは絶対いけないのだということがあるべきだと思うのですが、その辺の指導者に対する行政の関与といいますか、それがどういうふうになっているのかについて伺います。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

市内にジュニアスポーツクラブ等がございまして、こちらのほうにはいろんな団体の方からお手伝いいただきながら指導しているところでございますが、基本的には保護者、指導者、それとそこに携わる生徒という形で3つのグループとして実施をしているものでございまして、私どものほうでは体協を通じまして指導者研修会、実は24年度はこれは実施されませんでしたけれども、そういうものを実施しながら健全な指導に携わっていただくようお願いしております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 社会体育のほうですが、競技団体のほうにも文部科学大臣のメッセージですとか、日本体育協会の会長さんの対応についてお願いというふうな文書を見せられております。今ほど課長からそういう講習会をしたいというふうな話がありましたが、ぜひやっていただきたいと思います。特にスポーツ関係団体ではずっと以前からそういうことが、子供に対する体罰ですとか暴言とか問題になっておまして、競技団体が実施する講習会等を受講しないと上部の大会には出場資格を与えないと、そこまで厳しい指導をしております。ただ、そこが末端までうまく伝わっていないという部分があって、先ほど通報があったというふうな話もありましたけれども、それはもしかすると体罰に向かう方向があったかもしれ

ません。ですから、ぜひその辺のところをしっかりと末端まで指導が行き届くように、親御さんたちにもそういうことは絶対いけないのだという理解が得られるような形に進めていただきたいと思います。

聞いたところによると、社会教育課で、いつか質問したのですが、長野モデルということで学校以外の外部指導者の関係で調査に行ったというふうなことを聞いたのですけれども、その辺のところどんなふうに対応されていたか報告があったらお願いします。

○議長（祝 優雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

6月議会及び9月議会で金田議員と山田議員からお話のありました社会体育と学校の部活動の連携ということで、学校教育課及び社会教育課、それと体協の役員の方、中体連のスポーツの代表者の方で研修をさせていただきました。長野県の場合は、教育新聞によりますと理想的な取り組みというふうに書かれておりましたが、実は過剰な部活動を抑えるという目的がそこにございまして、中学校の部活動で朝練をやるのが当然、夜は9時まで練習するのが普通というふうな、学校の先生の疲弊というのがそこに見られました。それを防ぐために、一定の時間を過ぎたらそれは社会体育活動に切りかえましょうというふうな取り組みでございました。これは佐渡モデルにはちょっと合わないという判断をしまして、今中体連の代表の方、それと体協の理事長及び役員の方、あとは学校教育課、社会教育課でお話をしている中では、佐渡としてはそれを体協なり社会体育団体が学校のお手伝いができるような仕組みをつくるべきではないかと、さらにその中に一定のルールをつくらないと過剰な社会体育指導者ができる危険性がございしますので、そこはしっかり打ち合わせをしながら、講習会も含めて実施をしていこうというふうにございところでございます。25年度に向けてそれを実施したいというふうにございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 学校の先生方は非常に忙しいということで、外部の指導者にお願いする機会が多いかと思うのですが、依頼をするときに単に技術的にすぐれているとか、保護者で熱心だからとかいう安易な理由ではなくて、大変失礼な言い方かもしれませんが、人格とかそういうことをしっかりと踏まえて依頼する形をぜひつくっていただきたいと思います。ただ、先ほど教育長は教師と一緒に部活動を見ようということをおっしゃいましたけれども、先生忙しいから、多分見れないので、そちらの方をお願いしている部分もあると思いますので、その辺のところはしっかりと対応をお願いしたいと思います。

もとに戻って行革のほうに行きます。今回行革官民協働委員会というのが発足したというふうにございますが、ここに24年8月23日に行政改革推進委員会という委員会の報告書いただいておりますが、委員会と官民協働とのこれはまた別のテーマといたしますか、別の立場で委員会が立ち上がったのか、その辺の経緯についてご説明いただけますか。

○議長（祝 優雄君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

行革推進委員会と今回の官民協働委員会との違いでございます。行革推進委員会につきましては、合併当時佐渡市が一本になったということで、公共施設を始め、事業等もそうですが、あらゆるものが大きく

膨れ上がったという中で、一市として行革を進める中におきまして、市民の意見を聞きながら方向づけをするために必要であったということで今日まで続いてきております。一方、今回の協働委員会につきましては、行革方針がある程度整ってきた中におきまして、今後交付税の一本算定等を見据えながらより行革を加速する意味もありまして、より具体的な方策、それから提案、検証までを今後やっていくということで、行革推進委員会の任期等にも関係しております。見据えながら立ち上げたところでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） よくわからないのですけれども、行革推進委員会は8月23日の報告をもって終わって、その後官民協働ができ上がったので、ダブることはないというふうに考えればいいですか。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

行革推進委員会につきましては、委員の任期が本年の3月いっぱいをもって任期満了となります。それと交代に今後官民協働委員会のほうでしっかりと行革の内容について検討しながら方向づけをしていくということにしております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 先ほどの答弁の中で公共施設についてエリア単位で維持する施設を守っていくといえますか、そういう話があったのですが、エリア単位で維持する施設というのは担当課のほうでどういう施設がエリア単位で守るといえるのか、エリア単位で維持するという方向性で考えているのかをお伺いします。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

エリア単位で維持する施設ということでございますけれども、各地域が望む施設、それから実際に配置されている施設とに今、差がございます。利用者の利便性等も考慮しながら進める必要があるわけですが、25年度に財政計画等も見直される中で、しっかりとその計画に合わせた公共施設の整理統合が必要になってくるということから、今後は現状の維持管理だけでなく、その後の更新経費、これらを総合的に判断しながら、残すべき施設、それから見直すべき施設を振り分けさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 佐渡市の場合10市町村の合併ということで、類似の施設が非常に多い。21年の行革委員会の報告書を持っていますけれども、それぞれこの報告書に挙げられた例はほとんど人口レベルでの比較なものですから、一概に比較はできませんけれども、例えば図書館ですとか、体育館ですとか、博物館ですとか、陸上競技場ですとか、野球場ですとか、プールですとか、そういうのはほとんど1つしか持っていないのです。それは当てはまらないと思うのですが、それにしてもまだまだいろんな形でまとめることをしなくてははいけない。当然しなくてははいけないのですが、それがなかなか進まない。31年までが一

応あるべき姿をという形になっていますが、その形を31年までどういうふうにするのかということについてお伺いします。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えします。

25年度中に先ほど申しましたように財政計画、これが見直されます。そうしますと懐が決まるということでございますけれども、それに合わせまして維持できる公共施設をどのぐらいになるかということで、しっかり各施設の現状の維持管理費、それから今後の更新計画、それらをまとめまして、それらを突き合わせて各担当課からの今後の施設の残すべきもの、そういうものを上げてもらって、それらを全部総合した中で市がどれだけの施設を今後残していくかということを実際に今度は一つ一つ突き詰めていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 21年の委員会から約4年たったわけですが、今まで指定管理者制度を導入したり、あるいはデイサービスセンターですとか、民間に移譲したり、いろんな工夫がされてきました。まだまだ不十分だと思いますが、さらに努力をいただきたいと思います。

佐渡市の各市町村にあった庁舎のことにいきますが、本庁については今回の施政方針で対応するという記載があったわけですが、あわせて支所、行政サービスセンターのほうの施設についてもこれはやっぱり31年までにきちっとした形を定めなければならないと思いますが、これは相川地区については既に計画もできておりますが、ほかの施設、これは本当に31年までにできるのか、いろいろ難しい部分はあると思いますが、その辺の考え方、市長、どうなっていますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほども申し上げましたけれども、支所、行政サービスセンターというのは特色ある発展という点からするならば、これは一番かなめになるというふうに私は捉えております。特に一番古いのが両津の支所がこれが一番古いわけでございます。そういうことをそれぞれの支所、行政サービスセンターごとにあと耐用年数がどのぐらいあるのかということを実今全部調べるようにして、もちろん出ているのですけれども、それに基づいて本庁の増築とあわせて一体的に計画を進めていくというのが今の現段階でございます。本庁の増設だけ先にやって、支所、行政サービスセンターはやらないということではなくて、一体的に進めていく。そのときに、先ほどご答弁申し上げましたけれども、教育施設との関係、公民館との関係ということもやっていかなければならないというふうに思っております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 地域の中心な施設だったものですから、それが職員が減ったりとか、そういうことになるとうちの方が不安になるのですが、使えるところは有効に使って、人のにぎわいといいますか、出入りをつくっていただいて、行政の部分についてはきちっとまとめた形でお願いをしたいというふうに思っています。

解体費に行きますが、その他の役目終わったといいますか、そういう施設がまだまだたくさん佐渡に見

受けられますが、それを順次解体していくのにも非常に大きな予算が要りますが、それ枠を決めてできるのかということで先ほどちょっと答弁もあったようですが、大体解体費非常に処分もかかるのですが、どのくらいの金額的に考えられそうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 解体の関係については、先ほど市長も答弁しましたように、年次的にこれは進めていくということに尽きると思いますけれども、金額的にそれではどのくらい想定をしていくかということについては今現在数字的なものは持ち合わせておりませんが、いずれにしても解体経費は一般財源で全て対応せざるを得ないという、しかも多額な経費がかかるということを考えますと、一挙に集中しないようにその施設、個別の施設の状況等も考えながら、年次的に財政負担を集中しないように持っていきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） いつかのテレビ番組でも全国各地でこれは問題になっておるといふようなことを聞きましたけれども、本当に一般財源、貴重な財源を使うことなので、慎重にやっていただきたいのはあるのですが、かつ非常に見苦しい形ですと残っていくのは困りますので、よく議論しながら進めていただきたいと思います。

借地ですが、演壇でも話しましたが、借地があって、しかしそれを地権者の契約どおりもとに戻すという、これもまた非常に工事費とかで大きな金額がかかってくると、これも経済的な負担になりますが、これも金額によると思うのですが、借地料はそんなに高額ではないが、しかし返すために例えば何億円も使うというふうなこと本当に財務課は考えているのですか。

○議長（祝 優雄君） 財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 借地の取り扱いでございますけれども、その借地の上に今まで行政目的のものがあつた。それについては、今後とも行政目的としては使い道がないというものについては、これは地主さんと借地契約を結んだものに沿って話し合いの上で借地を返還する。それに当たっては原状回復なのか、それとも解体し放しの更地のままでいいのかというのは、それは話の余地があると思います。ただし、今の借地の関係については、あくまでもそれは解体をせざるを得ないだろうなというふうに考えております。ただ、これが市有地のものの上にある建物であれば、それはまた建物の有効活用とかそういったものを考えながらある程度のもをもつて動けるという面はあると思いますが、借地についてはこれは確実に費用が発生しますので、行政目的がないものを見きわめた上で、活用方法がないことを見きわめた上でこれは地主さんと契約に基づいて解体を進めていく、そういうふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） そういう答弁ですので、きょうはそれで引き下がりますけれども、いろんな事例があると思います。いろんなパターンがあるので、よく研究していただきたいというふうに思います。

学校統合に参りますが、前期部分が終了して、これから後期大変な部分に入っていくと思うのですが、けれども、小学校で両津地区のほうでも少し小規模の学校がまだ後期統合ということで残っていますが、その方法についてどういうふうに考えているのかについてお聞かせください。

○議長（祝 優雄君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 両津地区の後期の統廃合、小学校の計画は5校を3校にという計画がございます。それで、後期統合、24から29の6年間で行うものでございますけれども、私どもとしましては今保育園の統廃合等の問題もございます。いわゆる園児が小学校に入学する際に学校がまた分かれていくというのは、分かれるよりも一緒のほうが環境がよいのではないかという選択肢も一つございますので、今後は保育園の統廃合の調整も見きわめながら進めたいと思いますけれども、学校統合は統合でまた進めていくということでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 保育園という話が出ましたけれども、保育園の統合も当然同じ学校と保育園と統合計画一緒に18年出たと思うのですけれども、18年当時から当該地区の保育園統合についてはいろんな話があり、最近もまた委員会等で説明等がありましたけれども、なかなか適地等が見つからないということもあり、難しい。平場ですと相川地区の例のように津波が来るとどうするのだというようなことがあったり、なかなか難しいということがありますが、保育園の統合がないと小学校はやらないという考え方ですか。

○議長（祝 優雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 保育園の統廃合にかかわらず、児童生徒の環境のために進めてまいります。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） わかりました。

それでは、中学校の統合も今度大きな中学校が、大きなといいますか、生徒数がかかなり大きい学校の統廃合が後期計画に上がっております。非常にこれは難しい部分があると思いますが、中学校へ進みますと移動範囲というものも広範囲になりますし、今学校教育課長から説明があった保育園から小学校、小学校から中学校というふうに同じ流れで行くというふうにしますと、例えば自分の住んでいる地域の学校が統合によりかなり遠距離になる、別の自分の学区外の学校のほうが自分の住んでいるところは近いのだよというふうな事例も当然発生すると思いますが、今県立の中等教育学校とかもあって、中学生の通学については非常に流動的なことが現実としてあります。特に国仲地区では、その辺は、きちっとこの小学校の生徒はこの中学校というふうなことで学区としてずっとそれは厳しく守らせるといいますか、そういうふうな考え方でしょうか。

○議長（祝 優雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 今学区の件でいわゆる自由な学校が選択できるかというお話かと思いますが、確かにいろいろなメリット、デメリット等がございます。メリットの中には例えば保護者の学校教育への関心が高まる、子供たちが自分の個性に合った学校を選べる等々がございます。ただし、課題としましては、学校と従来密接な関係がございます。そういった関係が学区を取り払うことによってそれが希薄化をしていくと。あと入学生につきまして偏りますと、それまで適正な規模で運営しておったものが、それが崩れていくというような事例等が報告をされております。特に佐渡市の場合につきましては、都会と違いまして大きな学校、小さな学校さまざまがございます。今みたいな問題が起きる可能性もございます。あと今現在佐渡市では学校統廃合計画を進めておりますけれども、これはあくまでも学校の適正な規模に応じた施設整備を進めておるところでございまして、今のところ学区を取っ払ったいわゆる自由

な学校選択制ということは佐渡市では考えてございません。

ただし、近隣で近い学校、いわゆる学区を定めておるために、実際近くに学校があるにもかかわらず遠距離の通学をしなければならないというふうな区域が出てくれば、その際はその学区の皆様の同意が得られれば学区全体の変更ということで、それは教育委員会サイドの規則等の改正で可能かと思っております。今のところ自由化ということは考えておりません。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 地域の同意があればそれも可能ということですが、新潟のほうではそういう自由に通えるシステムがあるところもあるというふうに聞いていますので、研究課題だと思いますけれども、地域の実情といいますか、地域をまとめるというのも非常に難しい話で、大変な部分だと思いますが、協議をして進めていただきたいと思います。

給食センターについて先ほど民営化方針という話を伺いました。この後の質問にもつながっていきますけれども、市の職員の削減の一つの方策としてやはり民営化というのは非常に大事な部分になってまいりますので、4つのセンターが民営化になりますとかなり大きな人数になると思いますが、しっかり対応方お願いしたいと思います。

それでは、(2)の職員の適正化に参ります。職員数ですけれども、先ほどの答弁ではほぼ目標どおりの水準で推移しているというふうに聞いたのですが、これは先ほど言いました行政改革推進委員会の資料を見ておるのですけれども、平成24年の目標が1,280に対して1,333となっておりますが、50人もまだ計画に到達していませんが、将来のといいますか、平成31年には普通会計の職員が何名で、公営企業等会計職員が何名で、トータルで何名ぐらいを想定しているのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

平成31年度の目標数でございますけれども、普通会計職員で692名、公営企業会計で197名でございます。以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 前議会だったと思いますが、市長答弁の中で消防職の職員180名ぐらいいますけれども、それは地域を守るために削減はしないという市長の答弁ございました。それで、今ほど聞いたら公営企業会計等は197ということで、今回の施政方針の中でも病院については市営で継続してやっていくということでございましたが、そうすると現在普通会計が978が692ということで、かなりの削減をしなくてはならないことになるし、公営企業会計等も若干減っておりますが、どういうところを、全体的なのでしょうか、重点的に減らしていくというお考えなのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

先ほど申しました普通会計職員、これは第2次定員適正化計画の目標数字であります。その後、消防職員につきましては地域を守るという意味から現状で推移すべきという意見もございました。そのあたりを考慮しまして、次年度財政計画将来ビジョンとあわせて定員適正化計画も見直しの中で修正をさせていただきたいと思っております。将来的な財政計画における適正な人件費というものが見直されるわけですの

で、その計画ができた時点で我々の定員適正化計画と突き合わせをいたしまして検討すれば、おのずとその先の対応というものは見えてくると考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） これから決めるのだという話ばかりなのですが、21年のときの報告によりますと、私そのときもここで質問した覚えがあるのですが、そういう5万人ぐらいの自治体は人件費が35億から40億程度だというふうなことであったと思います。多分今課長が話した人数ではそれにはおさまらないのではないかと思います、計画が変更になるということなので、その変更が出たらまた質問させていただきます。

支所、行政サービスセンターですが、ことしも、25年度もまた減員というふうなことを聞いていますが、支所は大きな人数、30人ぐらいいると思いますが、行政サービスセンターは10人弱ということなのですが、具体的に何人くらいずつ減らすという考え方でしょうか。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

行政サービスセンターの次年度の職員数でございましてけれども、行革案では一、二名の削減ということで提案をいたしました、次年度地域を支援するというような業務もございまして、現在それに支障が出ないように最終調整をしておる段階で、まだ確定はしていません。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 各地の遠隔地の行政サービスセンターで窓口業務を行っておりますが、それに支障が出ると非常に困ると、私そう思って質問通告を出したのですが、例えば窓口にいる職員がどうしても休まなくてはいけないときに、かわりにできる人がおればいいのですが、その中でちょっと専門家がないものというふうな場合、本庁から出張するとか、そういうことというのは可能なのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

職員が少なくなる中では、窓口等も固定化しては仕事が回らなくなるのは当然でございまして、過去にも春先の業務が集中する折に支所、行政サービスセンター等で混乱が起きたような場合にも本庁等から応援をした経緯もございまして、同じような対応は可能であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 市民に迷惑かけられないので、その辺の対応はしっかりとお願いしたいと思います。

公的委員に入りますが、私調べたのですが、佐渡市の公的委員の数は、10市町村だったということで、委員の数が非常に多かったです。それで、人件費の話ばかりして申しわけないのですが、ほかの合併した県内の市、そういうところと比較して調べてみましたら、佐渡市は大体委員さんに2億5,000万ほどの報酬をお支払いしておるのですが、ほかのところは1億円ちょっとというふうな形のとこ

ろが多いので、倍ぐらい報酬かかっているの、これはちょっと見直したほうがいいのではないかということで質問通告をしたのですが、先ほど市長は私的機関については有意義なところなのだという答弁がありました、それにしてももう少しやっぱりまとめて集中して、さっきの話のように行革と同じ、今度は1つに絞られるという話ですが、似たようなタイプの委員会についてはきちっと統合してほしいというふうな形はどうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えいたします。

各種委員会につきましては、先ほども申し上げましたけれども、内容を見ながら減らしているということもこれは事実でございます。ただ、佐渡の場合は、どこの地域と比較をされたのかわかりませんが、非常にだだっ広い地域でございます。したがって、コンパクトな市町村と比較をしてもこれはなかなかイコールにはならないわけでありまして、もう一つは人間の、委員の数も必要なのだけれども、問題は中身なのでして、大勢いたからといたって余りいい意見が出てこなければ何にもならないので、そういう意味でそのところはやっぱり精査をしていくということでこれから、2億5,000万がほかのところ1億だから、半分にするとかということではないわけでありまして、その精査はしていくということでございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） ですから、期待される成果があればきちっとそれは協議いただきたいし、そうでない部分についてはきちっとまとめていただきたいという私の意見です。官民協働委員会も動いておりますが、当然こういう委員会は成果が求められるわけで、そのことについて1年ぐらいたったらまた質問したいと思っておりますが、協働委員会が意見を述べて予算化された事業もあるように見えますけれども、ぜひ委員会の皆さんが自分たちの業界のためにといいますか、特定の方に有利になるような、そういうふうなやり方だけはしないでいただきたいというふうに思います。

次に、大きな2番に参ります。病院のほうの会計ですが、非常に職員の方は努力されて黒字を達成されたということは非常に評価したいと思っておりますが、まだ大きな累積赤字もございまして、それを少しずつでも少なくするために不採算部門への取り組み等もしなくてはなりません。市立病院という使命からすると非常にやりにくいところではあります、さりとてやはりきちっと経営はしていかななくてはなりません。相川病院についてもやっと黒字化ができましたけれども、医師の数も2名ということで、大変厳しい状態が続いておりますが、赤字体制といいますか、なかなか黒字になりにくい相川病院の経営の向上策についてどういうふうな考え方を持っていますでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

まず、累積赤字の考え方ではありますが、累積赤字というのは決して借金ではありません。本来積み立てておくべき資金というものでありまして、そういう意味ではこの累積赤字を解消するためには黒字を出して、それで解消していくしか方法がありません。そういう考え方で引き続き経営体質というものも改善をしていくということで経営方針を立てていくことが大事だというふうに思っています。

それから、不採算部門の考え方ではありますが、まず不採算部門というのは、やはりどう考えてもこれを

やっていっても黒字が見込めないというものが不採算部門ということになります。例えば救急であるとか、あるいは私どもがやっております巡回診療等がその代表的なものでありますが、なかなか黒字を出せないということで基本的に自治体病院に関しては交付税の措置がされているということでもありますので、もしこれをやめるとすれば、私は自治体病院としての使命というものがなくなってしまうので、市立病院としてやっていく理由は何もなくなってしまうというふうに思っています。したがって、効率性を求めることは大変大事であるというふうに思っていますし、同じ実施をしながら事業の効率性はやはり高めていきたいと、そういうことを考えながら不採算部門の取り組みについても引き続ききちっとやっていきたいというふうに思っています。

それから、相川病院の経営であります。常勤の先生がお二人という中で、正直当直も連続をして対応しなければならないということで、救急も、数は少ないですけども、対応しています。ここもやめればいいのではないかと議論もありますが、ではやめた後救急あるいは時間外の患者さんが全部佐渡総合病院に行った場合に佐渡総合病院が対応できるかという不安もありますし、地域の不安もあります。したがって、ここは頑張るしかないわけで、要はどれだけ経費を落として黒字を出すように努力をしていくかということにかかっていますし、相川病院はやはりこの地区では大変重要な機能を果たしておりますので、相川病院があるから、両津病院も、それから佐渡総合病院も急性期から一旦療養型の病院に入院する、そこからまた施設のほうに入院するという、そういうサイクルの中で見ていった場合に、相川病院が果たす役割というのは非常に大きいというふうに考えております。引き続き経営改善に関しては経費の削減を含めて頑張るってやっていきたいというふうに思いますし、両津病院と相川病院と連携をしてやれるものに関しては精いっぱいやっていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 先ほどエリアの話がありましたけれども、それぞれのエリアにどういう病院が必要だということは私も感じておりますし、その中で相川病院が今経営なかなか苦しい中でどうしたらいいのかということだと思うのですが、例えばこれはなかなか難しい話ですが、お医者さんがもう一人見つかって収入が上がれば、相川病院も黒字体質になって随分楽になるのだらうと思いますが、この辺はこれほどこの病院も医師不足で大変な中でこんなこと言うてできることではありませんが、市長にもぜひその辺のところは頑張っていただきたいと思ひます。

交付税という話がありましたが、市立病院の会計に24年度ですと3億5,800万円ほど交付税措置がされているということを知りました。一般会計から病院事業会計に4億5,800万円の繰入れということとで約1億円余りが単費といいますか、そこから入っておるという形でございます。なるべく繰出金のお金の金額は少なくしたいわけで、その辺のところさらに経営改善を進めていただひて頑張るっていただきたいというふうに思ふ次第です。

次、すこやか両津と歌代の里の部分に入りますけれども、関係者委員会というのが立ち上がっていろいろな協議をされているというふうに聞きましたけれども、具体的にどういふうな議論になっているのかを説明お願ひします。

○議長（祝 優雄君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 金田議員のお尋ねにお答えをさせていただきます。

昨年の12月に議員ご指摘ありました関係者の懇談会を初めて行っております。これにつきましては関係課の職員で構成されておりまして、病院、財務、行革、総合政策、それと私ども当施設ということで構成をして、懇談会という形で第1回目を26日に始めさせていただきました。第1回目の話でございますが、これにつきましては、まず現場の確認ということを含めまして決算状況等の確認、それから共有設備等がございます。それらのコスト関係の確認、それからこの後耐震診断というものをどうやって取り組むのか、あるいは県内の施設の特養、老健の状況はどうなのかというようなことをざっくばらんに約2時間ほど各担当で話し合いをしたというものでございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 市長は先ほど民営化の方針は持っているという話でございました。演壇からも話したように非常に両施設ともなかなかお金のやりくりが大変なことになってきておりますが、2つの特養とか老健というのは民間の社会福祉法人も一生懸命取り組んでおられます。そんな中で人件費の比率がやはり、市営ですから、かなり高いのかなというふうにちょっと調べましたけれども、その辺の比較を担当課できていたら説明いただけますか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思えます。

公営施設の人件費割合と、それから民間の類似、同規模の施設との人件費割合の比較でございますが、23年度決算ベースで調べたところでございます。歌代の里につきましては64.0%でございます。すこやか両津につきましては56.4%でございます。民間の施設、特養Aと仮定をいたしますと、これについては45.8%でございます。それから、老健Bでございますが、これについては58.73%ございました。

人件費割合は以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 一緒に聞けばよかったですけれども、民間の法人の、正職員だけでいいのですが、1人当たりの給料といたしますか、報酬といたしますか、そういうのはどのぐらいの金額になっておりますか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思えます。

今お尋ねの件でございますが、職員1人当たり、正職員でございますが、年収の差を調べてみました。これにつきましては、先ほどお示ししました類似施設との比較でございますが、これは年齢構成等が異なっておりますので、一概に言えないことをあらかじめご承知おきを願いたいのですけれども、特養、老健とも約250万の年収の差異がございました。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 非常に経営が苦しく、先ほどの答弁では修繕費もかかるし、これから大変だという話もありますが、すこやか両津には約1億円程度の繰入金があります。その中に8,000万程度の繰入れがありますので、残りの2,000万程度が一般の財源といたしますか、経費的な部分になるわけですが、これは市営ですから、給料どうのこうのということではできませんが、もしそれが民営法人で運営された場合、全てが給料の差額というわけではございませんけれども、十分それを賄えるレベルの金額ではないか

というふうに調べてわかった次第です。

それから、複合施設であるがゆえになかなか難しい部分というふうなところがあるというふうに聞きましたけれども、具体的にその問題点というのはどういうところがあるのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

複合施設の問題点といますか、特徴といますか、お話をさせていただきたいと思います。歌代の里、すこやか両津ともご存じのとおり両津病院と併設というような形の特徴がございます。つきましては、建物の一部あるいは機械設備等につきまして病院と一体的な構造になっているところがございます。例を挙げますと厨房でございますが、厨房につきましてはこれは病院と、それから歌代の里と一体的に使用しておりまして、給食関係の費用につきましてはおのおのの案分で支払いをしているという状況でございますし、地下にエネルギーセンターというものがございまして、そこで費用案分を行いまして、ボイラー等の設備関係、そういう機械設備等の関係についてもすこやか、歌代、それから病院ということで共用という形のものがあるということで、大きな2点申し上げますとそういうことがございます。ただし、すこやかにつきましては、水道、下水道、厨房等については単独というような差異がございます。

大きな差異といたしまして以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 懇談会のほうでいろんな意見交換があり、市長も民営化の方針は持っているということでございますので、以上のような部分をしっかりと考えながら進めていただきたいと思います。人件費の部分でも、あるいは職員数の部分でも平成31年に向けて共通のテーマにかかってくるころだと思しますので、対応方お願いします。

それから下水道ですが、先ほどの説明で平成33年には繰出金が17億円ぐらいかかってくるというふうな大変に大きな繰出金が50億弱の中で非常に大きな金額が出ていかなければならないというところがございますが、しかしながらそれが十分接続率の向上につながっていないというところもあります。整備をもっともってほしいと思いますし、先ほどのといますか、補正予算で可決されたリフォーム事業などを有効に使ってぜひ接続率の向上頑張ってくださいと思います。

大きな3番目、農業分野ですが、お正月にいろんな地域を私も歩いて農家の方からお話を伺いました。夏が暑かったものだし、水を入れたかったのだけれども、それができなかったと、そのようなものでなかなかうまく稲ができなかったということもありました。市長、先ほど意識調査を行って管理不足だという話でしたが、例えば農協さんでは営農指導をしっかりとされているはずですが、その辺の指導というのは前回、2年前に失敗しながらまた同じことを繰り返したというのは、非常に私はどうなっているのかなと素直な疑問を持つのですが、その辺の意見交換は農協さんとはどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 県の普及センターといますか、普及所といますか、今そういう名前になっていませんが、中興にあるのですが、この普及センターと農協の営農指導、このところがセットになってこれはやっていかなければならないのです。ただ、私が常々申し上げているのは、例えば品質をよくするために5月の連休の後で田植えをするとか、これは効果がないわけではないのですけれども、そういうことだ

けではなくて、もっと基本的なことからやっぱりやるべきだということは常々申し上げてきたわけです。これがやっとならば25年にはそれが実現するというのでございますので、ちょっと遅くなりましたけれども、基本からやっぱり直していかなければならないというのが原則でございますので、25年からそれをやるということでございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 水の手配がなかなかとれなかったということで言われたのですけれども、その中で国の事業でダムが、私は赤泊ですが、外山にもできたのだけれども、せっかくなつくたのに、かなり高齢の方から言われたのですが、私たちが農業をやっている間に水が流れてくるのだろうかと言われたのですが、今回の予算の中にも償還金等計上されておりますが、その辺の見通しはどうなっているのかを説明いただきます。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

外山ダムにつきましては、24年度完成で、25年度から運用ということでございます。25年度、来年度につきましては羽茂川に放流ということで、羽茂川河川については20%程度の受益が出ていくということになります。それ以外の地区については、現在県営事業で真野幹線のほうを工事と実施設計を行っております。今回の追加予算で小木幹線の実施設計が入ってきます。その中で事業費として24年度の事業が全部終わった中では、県営事業は事業費ベースで約28%程度の進捗ということになっております。その後、県営のパイプが通った後に、これから中山間事業とか俗に言う団体営事業というもので末端に水を流していくことになるというふうに考えております。直に県営のパイプ等から行くところについては、できるだけ早く流すように努力していきたいと思っておりますし、今後末端の団体営事業等が必要なところにつきましては、現在県営のパイプの完成に合わせて事業が展開できるように県と調整しておるところでございますので、最終的にどこの地区にいつ水が行くというのは今の段階でははっきり申し上げられませんが、県とあわせてできるだけ早く水を出していきたいというところを今取り組んでおるところでございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） これから県事業、団体営事業と進んでいくわけですが、農家の皆さんとしっかり話をしながら、農家の皆さんもかなり不満を持っていますので、意見交換をして進めていただきたいと思っております。

それから、おけさ柿に参りますが、ことは本当にたしか3億円ぐらいの被害だったのではないかと思います。農家の落胆は本当に大きなものでした。その中で事故品と申しますか、格落ち品と申しますか、大量に出たわけですが、それが全くお金にならないということでそういうことになったのだと思いますが、先ほどいろんな取り組みがなされているということも聞きましたけれども、今大学連携ということで佐渡市は一生懸命協議を続けておりますが、大学の研究所あたりにおけさ柿を使った取り組みとか、研究、そんな形をお願いするというふうな考えは市長はありませんか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどもお答えいたしましたように、はね柿と申しますか、それは出るのはいくらもしょうがないことであります。出る量が多いか少ないかということです。出たものをどうやって加工する

のかということが大事であって、先ほども申し上げましたように、ボディークリームとかいろいろなところに活用されているわけでありまして、今東京農業大学の先生方と連携をとりながら、それはどういう形でつくれるのかということも研究はいたしておりますが、しかし研究は研究として進めていく、実用化されるものは実用化される。例えばあんぽ柿とか干し柿については非常に需要があるわけですから、それをやっぱり伸ばしていく。研究だけではなくて、両方で進めていかなければならないということで大学連携をやっているところであります。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） あんぽ柿も干し柿も進めていただきたいし、それにも使えないというふうな話も聞いたものですから、今質問しました。それで、先日新穂であった農林水産業振興大会でもホテルの社長さんがいろいろな地場産品を使ったお土産品をつくったりというふうな話の報告もありましたけれども、その中でも農協の幹部の方からいろいろなところやっておるのだけれども、なかなかうまくいかないのだけれどもというふうな指摘もございました。ぜひ研究していただきたいと思います。

最後になりますけれども、その中で一般の会場にいらっしゃっている方々から営農指導についての発言があったり、農協にしても市役所にしても敷居が非常に高いよというふうな批判の声が出ておりましたけれども、市長は多分先にお帰りになって会場にはいなかったのだと思います。課長は多分聞いておったと思うのですが、それに対して課長はどういうふうに感じましたか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

たしかあのときホテルなんかにも入りにくい、売りにくいというお話もあったかというふうに聞いております。その中で我々としてはできるだけ頑張っけてやりたいという人と話し合いができる場所を徹底的に持っていきたいというふうに考えております。その上で先般のご意見いただきながら、今後来年度地域農業システムということをつくりながら、地域に入って地域の方のご意見を聞いて、その中で市役所も農協も県もそうでございますが、門戸を広げて入りやすい、話し合いがしやすい農業行政のやり方をやっていきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 会場からマイクを使ってお話をされたのは女性の方2名だったと思うのですが、お答えになったのは県の担当者ですとか、あるいは農協の方だったと思うのですが、そういうふうにやっぱり広くといいますか、そういう情報が農家の方に流れていないのだろうかというふうに思いました。農業を頑張ろうという市長の施政方針がありましたが、その市長の思いを農家の方にしっかりと届けていただくことにぜひ担当課、市役所全体で頑張っていたきたいということをお願いをして質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで休憩とします。

午前 11時42分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大森幸平君の一般質問を許します。

大森幸平君。

〔6番 大森幸平君登壇〕

○6番（大森幸平君） 無会派の大森幸平です。通告に従い一般質問を行います。

1、地域公共交通政策の確立について、(1)、社会基盤施設として充実すべき公共交通。道路や上下水道などの社会基盤施設は、行政が主体となり計画的な整備を進め、その利便性は年々向上しています。しかし、地方の公共交通では路線バスの減便、路線廃止などで多くの地域で公共交通の利便性は低下をしています。また、これは佐渡もそうですが、車社会の普及に伴い、いつでもどこでも好きな時間に移動ができることで公共交通に頼らない生活が広がりました。その結果、公共交通の利用者が減少し、路線バスなどの撤退につながっています。しかし、子供や高齢者など車を利用できない人々は、公共交通がなければ移動が制約され、不便な生活を強いられます。我が国は超高齢化社会を迎え、車を運転しない高齢者はさらに増加していくものと予想されます。家族からは運転をとめられている高齢者も日常生活や通院などで運転せざるを得ないのが現状であります。また、地球環境に優しいまちを築く上でも公共交通の役割が見直されています。公共交通を道路や上下水道などの社会基盤施設と同様に捉え、行政がまちづくりの一環として計画的に整備を進める時期を迎えているのではないのでしょうか。

これまで公共交通は主として民間の交通業者が支えてきました。しかし、利用者の減少、赤字路線の拡大、赤字路線からの撤退、利便性の低下、利用者の減少という悪循環に陥り、公共交通の弱体化が進行しています。そこで、行政は地域住民、交通事業者が協力して地域に最適な公共交通の全体像を描き、計画的に充実していくことでさらに暮らしやすいまちへと改善していくことが求められています。公共交通の充実、輸送の効果にとどまらず、公共交通の充実、利便性の向上、買い物客や観光客の増加、にぎわいあるまちづくりの実現といったまちづくりに対する効果も期待できます。活用の仕方によっては公共交通は人とまちを幸せにできる可能性を備えており、行政が積極的に取り組むべき課題と言えます。

(2)、高齢者や障がい者に優しいまちづくりに貢献する公共交通。公共交通の充実を最も期待している人々は、自動車を運転しない高齢者や障がい者です。公共交通の充実、移動が制約されがちな高齢者や障がい者に対して買い物、通院などの移動手段を提供することにつながり、外出を促します。公共交通の充実、高齢者や障がい者の自立した生活を後押しし、高齢者や障がい者に優しいまちづくりに貢献できます。高齢者の通院や買い物に役立つ公共交通を計画する場合、通院や買い物目的で外出する高齢者や障がい者の行動を理解することで、高齢者や障がい者にとって負担の少ない利用しやすい公共交通のあり方を把握することができます。高齢者や障がい者は乗降地点まで行くこと自体、負担に感じていることもありますので、公共交通を利用しやすい高齢者や障がい者から公共交通を利用しない理由を聞き出し、立ち寄りを期待している場所、時間、曜日などを把握することが求められます。こうした視点に基づいて公共交通を評価することにより、高齢者や障がい者に喜ばれるまちを築くことができます。

3、暮らしやすいまちづくりに貢献する公共交通。公共交通は、自動車を 사용하지ない住民に対し通勤、通学、買い物、通院などの移動手段を提供し、日常生活を支えます。公共交通が充実している地域は、利便性が高く、生活しやすい地域として人々に評価されます。住宅地としての人気を高め、転出防止や転入

促進に貢献する可能性があります。通勤、通学の利便性向上を目的として、住宅地と目的地を結ぶ公共交通を計画する場合、通勤、通学の動向を確認して通勤、通学客が利用しやすい移動手段にしていくこととなります。常に利用者の視点に立って何が期待されているかを考えることで通勤、通学に一層利用される公共交通が実現し、暮らしやすいまちづくりが築かれることとなります。

4、にぎわいあるまちづくりに貢献する公共交通。商業地域を行き先や経由地とする公共交通の充実、買い物客や観光客などを商業地域に誘導する役割を果たします。交通の利便性がすぐれた場所は居住地域や経済活動の場として評価が高く、特に公共交通の結節点は人が集結する地域となり、商業、業務機能の集積を促し、にぎわいづくりに貢献する可能性があります。公共交通と商店街の買い物客とを関係づけることで商店街への誘導などに貢献する公共交通をつくることができます。交通に限定して捉えるのではなく、商店街などと連携して公共交通のあり方を考えることで人を引きつける公共交通にもなります。公共交通との結節点は人々が集散する場所にもなりますので、まちづくりとも連携して商業地域全体を買い物客が回遊したくなる環境へと改善し、その上で商店街への乗降地点の設置、買い物と公共交通を組み合わせた料金の工夫を行うことでにぎわいづくりに貢献する公共交通になります。

(5)、佐渡市が公共交通を支えるべき理由。佐渡市は、市民の移動の自由を守らなければなりません。これは行政として大事な役割です。これまでは、地域事業者が中心となり公共交通を支えてきました。しかし、車社会の浸透や地域事情などに伴い、公共交通の利用者は全国的に減少し、赤字に苦しむ交通事業者がふえてきました。その結果、赤字の路線は撤退が相次いでおり、大都市以外の地域では公共交通網の弱体化が進行しています。特に人口密度の低い地域では、採算が悪化した路線バスが撤退して交通不便地域が増加し、地域の衰退に拍車がかかっています。公共交通は、佐渡市のように営利事業として成立しなくなっていますが、存在意義が薄れたわけではありません。これまでと同様に公共交通は日常生活に不可欠なインフラであり、まちのにぎわいを促す動脈としての役割を果たしています。地域交通事業者では支え切れなくなった公共交通については、佐渡市や地域住民などが工夫して地域に合った公共交通の仕組みをつくり、公共交通網を補うことが求められています。地域交通事業者任せで済んだ時代は過ぎて、佐渡市や地域住民が公共交通の維持、拡充に積極的に乗り出すべき時代を迎えています。佐渡病院が新築され、佐渡市も新庁舎増設の検討に入った状況下の今こそ、(1)、社会基盤施設として充実すべき公共交通、(2)、高齢者や障がい者に優しいまちづくりに貢献する公共交通、(3)、暮らしやすいまちづくりに貢献する公共交通、(4)、にぎわいあるまちづくりに貢献する公共交通、これらを考慮した総合的な交通政策を確立すべきと思うが、市長の見解を求めます。

2、学校週6日制等について。下村文部科学相が1月に導入を打ち出した学校週6日制。ゆとり教育を見直した新学習指導要領で増加した授業時間数や学習内容に対応し、公立の小中学校で土曜日にも授業を行い、学力を向上させることが狙いだが、教員の労働条件や定着した週5日制を変えるハードルの高さなどの問題点が多くあります。学校週5日制は、ゆとり教育や学力問題とは全く関係がなく、労働政策の一環として決まりました。当時の貿易摩擦を背景に欧米諸国から労働時間短縮の外圧を受けた政府がまず公務員から手をつけたのが始まりでした。公立学校では、1992年9月から月1回、1995年度からは月2回と段階的に導入され、2002年度から完全に実施されてきました。5日制でゆとり教育が完成するというのは、教育行政が後からつけた理屈にすぎません。5日制か6日制かというのは日本社会全体の労働政策の問題

であり、学力問題で決まる話ではないはずで、問題設定の座標軸が間違っているのです。問題点の1つは、教職員の休日をいかに確保するかである。また、週末の暮らしはさま変わりするだろう。塾は土曜日休みを前提に営まれていますし、家族の遠出も減るかもしれません。社会へのさまざまな影響が考えられます。佐渡市としてどのような問題点があるのか、それをどう国に問題提起しているのか見解を求めます。

また、時事通信の報道によると、下村文部科学相は2月8日、閣議後の会見で全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの学校別の成績公表を禁じていることについて、保護者らへの説明責任を果たす観点から検討したいと述べ、2014年度以降自治体判断で公表を認める方向で検討する考え方を示しました。各自治体の首長とも相談し、最終的に判断したいと述べております。もしこれが実施されるとすれば、佐渡市の場合児童の特定などいろいろな問題が発生すると考えられます。どう対応するのか見解を求めます。

3番目、期日前投票についてであります。期日前投票について、公示日の翌日から実施できると思っている人が多くいます。衆議院選挙のとき行政サービスセンターに7日に行ったが、投票できなかった。前のときは次の日からできたのに、どうなっているのか不信に思った。その結果、選挙を棄権した人がいた。昨年12月の衆議院選挙時の実態はどうなっていたのか、原因を含めて説明を求めます。

支所、行政サービスセンターについてお伺いします。市長は、12月議会で支所、行政サービスセンターというのは単に本庁を小さくしたものでなく、過疎化が進んでいるその実態を鑑み、地域の拠点となって地域を支える役割を担う組織としてこれから進めていかなければならない。行財政改革官民協働委員会の意見を踏まえながら、来年度から具体的な地域支援の施策を実施する。まず、地域活動を支援する役割を明確にして、本庁を含めて全ての支所、行政サービスセンターに地域支援係を設置する。また、旧市町村単位でばらばらであった地域の要望の仕組みというものを統一し、実践しながらいわゆる受け付けから回答まで支所や行政サービスセンターが対応できる、これこそスピード感を持ったサービスを徹底できるようにしていきたい。さらに、地域の行事等いろいろなものがあるので、その維持、活性化のため支所長や行政サービスセンター長の裁量による地域予算ということも計画しておると表明しました。今もこの考え方に変わりがないか市長の見解を求めます。

5番目、佐渡市の職員数等の問題についてであります。新市建設計画、平成25年3月変更の歳出、(1)、人件費の中で予算から見た適正な総額となるよう給与等の抑制を行うこととして試算しています。とありますが、今後の職員給与等の労働条件は県の制度に基づいて決定していくとの説明がありましたが、その方針との矛盾はありませんか。平成16年度以降一般事務職員の採用数は平成16年度16名、平成17年、18年が2名、平成19年1名、平成22年3名、23年が1名、平成24年が3名、来年度、平成25年は7名の予定だそうです。この間採用されたのは35名です。この職員状況では、職員の職務職階制度を考慮したとき組織が維持できるのかと疑問を持たざるを得ません。予算から見た適正な総額となるよう給与等の抑制を行うという考え方を全て否定はしませんが、職務職階制度を維持して住民サービスを向上していくという観点から見ることも必要と考えます。このまま推移すると組織が維持できません。市長の見解を求めます。

施政方針で、市民サービス向上や業務効率化などの行政改革を進める上では職員の意識改革が必要、そのためにはサービス、スピードの2つのS、空気を読む、現場主義の行動力、検証の3つのK、いわゆる2S3Kを徹底させ、市民が求める施策の企画や改善が行える人材を育成しますと述べていますが、私はそれだけでは不十分と考えます。大事なことは、職員が積極的に仕事をしたくなる雰囲気づくりの問題

であります。12月の一般質問でも市長、副市長の対応が職員のモチベーションを下げていると指摘しました。形あるものはいつか壊れると同じで、失敗するなどと言っても人間である以上失敗はつきものです。一般に何か失敗したときに感情的になじるだけの上司が少なくない。この場合一番に求められているのは、いかに失敗をリカバリーするか、同じケースで今後いかに失敗を回避していくかという2点であって、なじることが何の解決にも進展にもつながっていないことを自覚すべきだと言われます。人間一人のできる範囲や能力には限界があります。部下のやる気を引き起こし、信頼関係がなければスムーズにいきません。私ごときがこのようなことを申し上げるのは甚だ失礼とは存じますが、市長、副市長におかれましては寛大な気持ちで職員を指導していただき、今後厳しい条件下で佐渡市を発展させていくため、執行部、職員、市民、議会が一丸となって難局を乗り越えていく体制をつくり出していただきたいと存じます。

農林問題について、(1)、林業問題についてであります。日本の森林は、かつてその多くが地域の共有資産、いわゆるコモンズとして地域の人々が協力し合って森林を管理し、木材を始め多様な林産物の生産を支えてきました。ところが、森林の小口私有化が進み、さらに近年の山村の人口流出に伴う過疎化や林業の衰退が要因となり、森林所有者個人による管理が困難になりつつある現在、森林活用等維持管理の機会が失われています。

森の地表は、落ち葉などが腐り、土となっています。その土はやわらかく、スポンジのようにすき間がたくさんあって、降った雨を蓄え、ゆっくりと川へ送り出し、大雨が降っても洪水になることを防いでいます。川に流れ出した森林の栄養分が多く、豊富な漁場を提供する働きがあります。また、地下の深いところに浸透していき、土の中の水をためている間にろ過をして、きれいな地下水となって徐々に流れ出していきます。

今佐渡の森林は崩壊状態と言われています。植林をされた山の間伐等の手入れができず、下まで光が届かず、少し雨が降っても保水力をなくした山からは即泥水が流れ込みます。山は死んでしまいました。このままでは山も海も死んでしまいます。森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止などさまざまな働きを持っています。そして、古くから私たちの暮らしを支え、豊かな文化を育ててきました。今こそその機能を取り戻さなければなりません。森林組合と共同で個人所有の森林の間伐等を行い、山を生き返らせることが重要と考えます。国の方針では、森林組合を中心とした森林経営計画制度に組み込まないと、個人ではなかなか対応できない制度となってしまっているが、個人所有の森林もたくさんあります。その対策ができなければ、佐渡の森林をよみがえらせることはできません。佐渡市としてどのような方針があるのか見解を求めます。

農業問題について伺います。安倍総理は、2月25日の自民党役員会で環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPの交渉参加について一任を取りつけ、政治判断の環境を整えた。3月上旬にも正式に表明する見通しです。このことは農業を犠牲にして工業生産物を輸出しようとするものであり、過去の歴史が証明しています。佐渡の農業に大きな影響をもたらすことは間違いありません。政権交代により戸別補償制度はなくなり、かつて自民党時代の4ヘクタール以上の大規模農家に特化した制度に変更されると想定されます。これは、兼業農家や小規模農家は農業をやめて農地の集約に協力しなさい。と言っているのに等しい。佐渡の農業は、壊滅的な被害を受けます。また、大規模農家も先祖代々の農地でなく、やめた人の農地を引き受けたりして拡大したものであり、農地は1カ所にまとまっていません。効率の悪い状況にあります。

この解決も大きな課題であります。耕作放棄地対策も重要な課題です。棚田協議会を中心にした取り組みだけでは不十分であり、かつて市長は離島特区として田んぼは米をつくるのが望ましいという方針をやったと記憶しています。その取り組みはどうなったのでしょうか、市長の見解を求めます。

7番目、共有林等の問題についてであります。10名以上の共有名の土地は平成24年度固定資産税の課税実績で188団体、面積は約2,350ヘクタールあるそうです。私も十六人山と言われる山があります。2人1組で8年に1回集金当番が来ます。しかし、相続人が佐渡にいない人も出てきており、集金に苦勞しているところでもあります。この状況が進めば全員分を集金することは不可能となります。税金の未納者が出てくると考えられます。市長の見解を求めます。

最後に、今年度定年退職で27の方がおやめになりますが、勸奨退職も含めると七十数名の方がおやめになるそうでもあります。それぞれの思いが胸にあることとは思いますが、まだまだご活躍していただきかったのに残念でなりません。私は、皆様の思いを受けとめ、佐渡市発展のため精いっぱい頑張る所存でございます。長い間ご苦勞さまでしたと感謝を申し上げ、1回目の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、大森議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、地域公共交通政策の問題でございます。議員がご提案されました4つの視点、これはまさに地域公共交通の本来の目的である、このことは私も同感でございます。そういうつもりで進めているところがあります。つまり市民の生活の視点、もう一つは交流人口の拡大等地域の活性化の視点、これを大きな点で進めていく必要があるというふうに考えております。ただ、特に本市におきましては非常に高齢化等が進んでいるわけでございます。いわゆる単に移動手段を確保するだけではなくて、交通弱者の日常生活を支える足として重要な役割を担っているということがございます。その役割をしっかりと踏まえ、今後も利用者の目線に立った取り組みをしていく必要があるというふうに考えておるところであります。具体的な取り組みといたしましては、高齢者の外出支援策、いわゆる75歳以上のバス運賃割引事業等を今後も継続をしてまいりたいと思っておりますし、佐渡総合病院を基軸とした通院しやすい交通体系の整備も進めていく考えでございます。いずれにいたしましても、この公共交通体系というのは必要であります。単に公共のみに依存するというだけではなく、公共とあわせ自助、共助の視点での地域での助け合い、これを含めて総合的に考えていく必要があるというふうに思っております。

学校の週6日制及び学力テストの成績公表等につきましては、教育委員会から説明を申し上げます。

期日前投票というご質問ございましたが、これにつきましては選挙管理委員会から説明を申し上げます。

支所、行政サービスセンターにつきましては、12月の定例会でもお答えを申し上げたとおりでございます。私自身の考えは変わっておりません。今後もその方向で今鋭意進めているところでございます。ただ、1点だけ申し上げます。人員につきましては、市全体としての行財政改革という大きな目標があるわけでございます。その上で支所、行政サービスセンターも考えていかなければならないし、単に、充実をするということは私は申し上げましたけれども、内容として充実をしていきたいと思っておりますが、そのことが職員の数イコールではないということだけはご理解を賜りたいというふうに思っております。

それから、職員の数でございますけれども、議員がおっしゃる職務職階制度ということをおっしゃっておられます。当然のことながら責任の度合いに応じて級を設け、それによって給料も変わってくるということは、これはこれからもどんどんやっていかなければならないわけでありまして、現在定員の適正化計画等の見直しを進めておりまして、その中で進めてまいりたいというふうに考えております。特に職員の年齢構成とか、あるいは財政状況あるいは公共施設の整理、アウトソーシングの進み具合、こういうものを判断をする土台としまして適正な職員数を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

林業の問題でございます。私は、今回佐渡市が先進国では初めてジアス、世界農業遺産の認定を受けました。さらには、COP10等々、COP11等でもそうでありまして、生物多様性社会の構築ということが重要な課題となっていることも事実であります。そういう中で里山の保全ということは重要であるということは認識をいたしておりますし、特に森林の持つ多面的機能というものは非常に大きいものがございます。したがって、そういう点ではこれから佐渡のいわゆる生きる方向であるというふうに考えておりますので、心を入れて頑張りたいと思っております。

ご質問の森林経営計画制度につきましては、計画の作成主体を森林所有者に加えまして、新たに森林経営の委託を受けた者も認めると、これが今回の森林経営計画制度の骨子でございます。面的なまとまりを持った森林を対象に、森林所有者が単独または共同で計画の策定及び経営をすることも可能でありますし、森林組合などに経営を委託をし、森林整備を行うことも可能であるということでございます。市といたしましても制度の理解をまず深めていくということ、そして多くの森林所有者の参画を促すということから、地域の合意形成に森林組合や県とともに積極的に入り込んでいきたいというふうに考えているところでございます。いわゆる高齢化等の社会情勢あるいは経済の動向等を踏まえるならば、これからは個々でどうするというのではなくて、いろんなところと連携が求められるわけでありまして、この点を中心に森林経営計画制度というものの充実を図りたいと思っております。また、市といたしましては来年度、25年度から地域資源活用調査実証事業等もやるということをお願いをいたしているところでありまして、竹ともみ殻によるバイオマスエネルギーの問題あるいは堆肥利用の問題、間伐材や広葉樹、竹の利用拡大についてこの中で真剣に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

TPPのお話もございましたけれども、これは私自身は何度も申し上げておりますように、理由も申し上げましたが、反対の立場をとってまいりたいと思っておりますし、それから戸別所得補償というお話もございましたけれども、私は日本の農業の体質を強化をするためには、担い手に利用集積するということは基本的に間違っていないと思っております。ただし、それができない地域をどうするのかということが我々がこれから考えていかなければならないことであるというふうなことでございます。

もう一つ、特区の問題であります。これは、特区につきましては離島の活性化交付金という制度はもうでき上がっております。だから、これをどうやって活用していくのかということがこれから我々やっていかなければならない。離島特区という制度は、これからそういう制度創設に向けて国が検討するという段階でございます。特区制度ができたのではない。したがって、我々は特区制度を早くつくるように働きかけていかなければならない。働きかけるためには、それぞれの地域からこういうことを特区として取り上げてくださいよ。ということを具体的に提案をしていかなければならないわけでありまして、したがって、以前にも申し上げましたように、佐渡の場合はおいしい米がある。あとは解決をしなければならないのは、

きょうもありましたけれども、品質の問題です。そういうものを我々が努力をしていくということがまず前提条件にあるのでありますけれども、しかしながら高齢化が進んでいる中におきまして、水田の活用ということが一番耕作放棄地等が出にくい状況であるということでございますので、この特区という制度をつくっていただくように働きかける中で、具体的な提案としてそれらも出していきたいということを申し上げたのであって、まだ特区制度というのは実はできていないのでありますので、その辺はご了解をいただきたいというふうに思っております。

共有地の問題であります。共有地、特に山林につきましては、市民の皆さんが税金を納付されるためにご苦労されているということについては、私も理解をしているところであります。しかしながら、かたいことを言うようでありますけれども、地方税法では第10条の2によりますと、共有物、共同使用物、共同事業、共同事業により生じた物件または共同行為に対する地方公共団体の徴収金は、納税者が連帯して納付する義務というものがあるわけでございます。したがって、今後とも共有者全員が連帯して納税をしていただくということが基本であるというふうに考えているところでございます。

先ほど1つだけ職員という問題がございました。私は2S3Kということが、これはやっぱり市の職員が一丸となっていく上での基本的なことであると思っておりますし、決して私も副市長も失敗を責めているということにはございません。同じ失敗を何回も繰り返さないようにしようということを言っているわけでございますので、その点はひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） それでは、大森議員のご質問にお答えをいたします。

学校週6日制と全国学力テストの結果公表の件についてです。1点目の学校週6日制ということですが、そういう情報がありますが、文部科学省のほうも教員の労働条件や学校、地域スポーツの活動のあり方、行事などのあり方、それを見直していく必要があるとしておりますので、これは全国一律、佐渡市においてもそういう問題があるというように思っております。また、教員の増員がない限りにおいては週6日制は難しいと考えておりますので、いずれにしましても詳細について不明でありますので、今後の動向を注視していきたいと思っておりますし、必要があれば私たちの組織の全県教育長協議会とか下越地区の教育長会議など、それから市町村教育委員会連合会という会もございまして、そういうところと連携をして国に働きかけていきたいというように思っております。

それから、2点目の学力テストの結果公表ということについてであります。これは佐渡は学校規模が非常に小さくて、1学年1人というような学校もありますので、そういうところにおいて学力テストの結果を数値として公表することはいかなるものかなど。今のところ公表するつもりはございません。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 木下選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木下 勉君） 選挙管理委員会のほうからお答えいたします。

昨年12月の衆議院選挙における期日前投票でございますが、本庁におきましては公示日の翌日、5日から、そのほか各支所、行政サービスセンターにおきましては12月の10日から行っておりました。この行政サービスセンターにおける期日前投票につきましては、前回に比べまして期日で2日間、時間で1時間ほ

ど短くなっております。それは、この期日前投票というものでありますが、これは最低市内に1カ所法定で設けることになっておりまして、それ以上の増設の部分に当たるものについては、今回を含めまして過去の投票経過を見ながら調整をさせていただいたということでございます。周知不足等もございまして、変更があったものにつきましては今後さらなる周知が図れますよう徹底してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 若干順序は行き来しますが、今期日前投票の件ですが、従来1カ所だけでなくすべの行政サービスセンターでやっていたが、法律上は市内1カ所開けば問題ないのだという答弁でございしますが、しかしこの広い佐渡を考えたときに、それで住民が納得するかといえば、それは到底納得するものではございません。なぜとりあえず1カ所という方向になったのか、その原因は何なのか。

○議長（祝 優雄君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木下 勉君） お答えします。

先ほどの答弁で私の説明不足もあったかもしれませんが、法定で設置すればいいというのは市内に1カ所というのが決められておりまして、佐渡市におきましてはこのほかに各支所、行政サービスセンター9カ所、合計10カ所投票所が設置されております。ただし、期間につきましては過去の投票経過を見ながら、いろいろな問題がございまして、本庁の告示日の翌日から選挙の投票日の前日までが普通の期間でありますけれども、それとは別個に増設の部分に当たるものについては各市の選管で設定できることになっておりますので、その部分につきましては、先ほどから申し上げました過去の投票経過を見せていただきながら期間とか時間とかを設定させていただいておると、こういうことでございます。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 周知とか何かに問題あったというのはわかりますけれども、しかしこれをやるとなるとやはり1カ所につき何人かの職員を配置しなければならぬ。今の支所、行政サービスセンターの中では独自にそれはやり切れぬと、そういう問題が大きな原因だと私は考えるのですが、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木下 勉君） 議員ご指摘の点のことも確かにございます。期日前投票を管理、執行実務に当たりますには職員が期間中、延べ人数ですけれども、200人前後の職員を必要としております。これも本部のほかに期間ずっとその職務を、1つの期日前投票で最低でも3人の常駐が必要となります。ですから、今10カ所を維持していく、それから年々職員数も減っておるといった状況がありまして、その辺を張りつける部分につきましても苦慮する面がございまして、

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） わかりました。そこにも職員の数という問題が出てきますが、できるだけ多くの箇所で行えるようご検討いただきたいと思います。

次に、公共交通の問題でございまして、今佐渡市にそういう公共交通をどうしなければならぬというものをつくる組織というのはあるのですか。

○議長（祝 優雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

佐渡市地域公共交通活性化協議会というものが設立されておまして、委員24名で構成されております。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それでは、公共交通地域活性化協議会ですが、昨年度はどんな実績があるのですか、お聞かせください。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

昨年度というのは23年度でしょうか。

○6番（大森幸平君） はい、そうです。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 23年度におきましては、まず支線、地区内路線のサービスの検証をするという1点ございます。両津地区で2カ所乗り合いタクシーの実証実験をいたしました。あと、高齢者の外出支援としまして、75歳以上の方の1乗車200円という運賃割引サービスを実施しております。年々利用者はふえております。25年度におきましても継続して実施をしたいと考えております。あと、やはり路線バスの目的地としまして佐渡総合病院というところがかなりウエートが高いということもありまして、既存の路線バスでは直接病院へ行けないという状況がありましたので、内海府線と海府線、こちらのほうで直接金井地区まで乗り入れをしております。あと、既存の路線の乗りかえということで乗りかえをしても新たな運賃がかからないというようなサービスを行っております。もう一つは、観光2次交通ということでありますが、特に主要な観光施設でありますトキの森公園のほうへのトキの森シャトルという運行をいたしております。あと、ノーマイカーデー等の実施もありましたけれども、こちらにつきましては公共交通への転換というところにはなかなか厳しいのかなというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それでは、いわゆる高齢者がどうしても病院行かなければならぬ等で事故を起こしている、もしくは事故をもらっているケースがかなり昨年度あったようでございます。そういったことからしてもこれらは本当に真剣に取り組んでいかないと、事故をもらっていいというわけにもいかないけれども、加害者になればまた大変なことになるわけですから、その辺についてはそういうことがない交通体系をつくらなければならないというのは私は基本だと思います。そういった意味でいわゆる新潟等で地方コミュニティバスという関係で自治体がバスを動かしているというところがあるかと思うのですが、新潟ではどんなところが主なところありますか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

県内でもいろいろ取り組みが行われておりますが、コミュニティバスということで一、二点ご紹介いたします。まず、見附市のほうで市が中心となってコミュニティバスを運行しております。こちらのほうは、比較的私どもから見ると成功事例かなというふうに見ておりますが、利用者の減少等から民間のバス事業者が路線を廃止した交通空白地域における市民の足を確保するため、運賃100円ということで運行しております。年間経費約1,400万円ということで聞いておりますが、収支率が30%を超えているという

ふうにお聞きしております。この要因としましては、比較的短い区間をJRの駅、市役所、市立病院、その他公共施設等が集中している地域を高頻度に運行しているということが収支率向上の要因ではないかというふうに考えております。

一方、苦戦しているところのほうが多いわけでありますけれども、長岡市の小国地域でも、こちらはNPO法人が事業主体でコミュニティーバスを運行しております。こちらのほうは佐渡に非常に似ておりますけれども、国道以外にバスが運行できる路線が少なく、路線の設定に自由度が少ないということも影響したというふうに聞いておりますけれども、収支率は10%ほどということで低迷をしているというふうに聞いております。

近いところでいきますと、新潟市の住民バスというものが11地区15路線で運行されております。こちらのほうは、先日の新聞にも記載がありましたけれども、住民の自治会が協賛金あるいは負担金等を地域の方々にお願いしながら自主的に運行しているというものであります。ただ、収支率がやはりかなり厳しいということで、新潟市のほうで70%を上限に補助金を出して運行しているというような実態でございます。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そこで、お伺いします。

昨年度、23年度佐渡市が路線バスに補助金を出しておりますが、金額は幾らになりますか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

昨年度、23年度でよろしいでしょうか。2億955万1,000円でございます。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それは県の分と合わせた分ですよ。佐渡市だけが出しているお金は幾らですか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 今ほどの金額のうち県の補助金が7,884万9,000円あります。残る1億3,070万2,000円、こちらのほうが市の持ち出しになりますが、この分の8割については特別交付税措置がございますので、実質的には2,600万円ぐらいが市の一般財源ということになります。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） いわゆる佐渡市も非常に小国と同じように広い地域があるわけで、それが実質佐渡市が2,600万の持ち出しでこの大きなところをカバーしている、これは考え方によれば非常に安いわけです。そういったことからしまして、先ほど小国のケースで収支率が10%とかありましたけれども、ここで持ち出しているお金ってわかりますか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

24年度の当初の目標といいますか、予算額しかわかりませんが、年間1,740万円ほどというのが当初の見込みということでございます。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） いわゆる先ほど公共交通活性化協議会の昨年度の取り組みを聞きましたけれども、しかし私はその取り組みは本当に佐渡市が将来的にどこをどのように発展させていく、そして先ほども話

ありましたが、佐渡病院を中心にやっぱりそこへ来たいという要望がある、そういうことも取り組んでいるというのですが、しかし佐渡市が本当にここにはこういう施設があるから、あるいはここは観光やるためには重要だから、そういったところの交通をどうするのかという基本的な部分で、いわゆる交通政策課だけでなく、関連ある部門との協議を経て、佐渡市全体がどういう公共交通をつくっていけばいいのかという、こういう検討をするところはあるのですか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

協議の場としましては、先ほどの地域公共交通活性化協議会というものがございまして、それで、その下部組織としまして幹事会というものがございまして、幹事会はもちろん新潟交通、ハイヤー協会ほか運輸局、地域住民の代表等で構成されておりますが、こちらのほうで実際の実務的な調整協議を行っております。市の内部におきましても必要に応じて、学校統廃合の関係もありますので、学校教育課、高齢福祉課、社会福祉課、観光商工課、こちらのほうともそれぞれの課題ごとに連絡調整を行っておりますし、場合によっては協議会のほうにも出席をさせていただいております。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 場合によって招集するという話がございまして、やはり佐渡市が今後どう佐渡全体を考えるのかという、そういう意識合わせする場所が私はどうしても必要だと思います。そういった意味で今話がありましたように交通政策課、学校教育課、高齢福祉課、観光商工課等を中心にしながら、そういういわゆる交通政策を佐渡市がきちんとつくって、それを協議会にかけていくという、場合によれば住民代表を呼んでもいいかと思うのですが、関係団体を呼んでもいいかと思うのですが、そういった組織を私はつくるべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

まずは、協議会の中に既設の幹事会がございまして、そちらのほうに住民の代表も入っております。交通事業者も入っておりますし、まずそこが中心になって政策をつくっていく。その幹事会に上げる前段で今関係機関のほうとも協議を進めながら議題に上げていきますし、いろんな関係機関が入っておりますから、まずある幹事会をうまく使っていきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 幹事会にかけるのはいいのですが、やはり佐渡市としてきちんとした政策をまず持って協議会に行くべきだと私は考える。そういったことからすれば、必要に応じて集めるのではなくて、きちんとした案をつくる、そういった機関が必要ではないかと私は申し上げているのですが、これについてはどうですか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 何度も同じ話になってしまいますが、まずは幹事会がございまして、そこで実質的には調整をしていきます。先ほどの学校教育、福祉関係部署もそうですけれども、市のほうも計画が全くないわけではございません。21年に総合連携計画というものも一旦作成をして、いろんな社会実験を踏まえながらいろいろ見直しをしております。うまくいくところ、うまくいかないところいろいろ

ありますので、関係機関ともご相談しながら見直しをしつつ効率的な体系をつくっていきたいというふう
に考えております。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 私は、それは言い逃れだと思います。やはり佐渡市がきちんとした計画なしによそ
の幹事会行って相談するといったって何ができるのですか。あなた方が佐渡をどういう体系にしたいとい
う骨格を持ってそういう機関に行って話をするというならわかります。しかし、そこの中へ持って行って、
持ち込んでというその案は誰がつくるのですか。

○議長（祝 優雄君） 市長、これ基本政策ですから、市長のほうから答えたらいいのではないですか。
甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今課長が答弁を申し上げましたように、大きな意味では協議会がございます。そこ
に私も出るわけでありますが、その協議会に上げる前に幹事会といますか、部会があるわけであり
ます。その部会の中にも当然うちの職員が入っております。その部会の中で細かいものを組み立てるわけであり
ますから、そこへ持っていくものはさっき申し上げた交通政策課だけではなくて学校教育なり観光と、
その中でまず練って打ち合わせをした上で行くというのが私は正しい流れだと思っておりますので、そ
の一番最初に持っていくところできていなかったというご指摘であれば、そこについてはしっかりやる
ように指示をいたします。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 私は案がきちんできていないというふうに思っていますので、しっかりと対応し
ていただきたいと思います。

それから、学校6日制の問題につきましては、基本的な考え方はあれを取り入れてきたのは労働政策の
問題であって、ゆとり教育云々というのは後でつけた理屈にしかすぎません。これをまた週6日で土曜日
も授業やるとすれば、当然教員の増につながることは私は間違いないと思うのです。また、その休みを仮
に夏休みとか冬休みとか、そういったところに割り振ったとすれば、今度は部活はどうなるのですか。と
いう問題が当然出てくるはずで、そういったいろいろな問題を含んでいるということだけを指摘して、
この項については終わります。

支所、行政サービスセンターの問題に移ります。市長の考え方は変わっていないというのは今確認をし
ましたが、私は2月の10日前後だったと思うのですが、行政改革課長のところに行きまして、来年度行政
サービスセンターは画一的に2人減らします、支所は5人減らします、その他の課は10%職員減らします
と、それを決めたということ、そういううわさを聞いたものだから、行政改革課長のところ行って確認
しましたら、行革としてそういう案を提案しましたということ聞いたのですが、間違いありませんか。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

行政改革課のスタンスとして、次年度の職員数を見ながらこういう全体的な削減計画でいかがかという
ことで議員のおっしゃるとおり提案しました。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 提案したのは行革推進本部というふう聞いて、これはインターネットで調べましたところ、各課長等と市長、副市長入っているのですね。この行政改革本部というのはどこが主管している組織なのですか。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

行革推進本部につきましては、行革の推進の最終決定機関ということで、行政改革課が所管しております。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そうすると、市長、副市長も入ってその方針はきっちり決めたということですね。そうしますと、先ほど答弁の中で今後の地域支援系の件もあり、今さらに調整中だというようなこと答弁あったのですが、それと先ほどの話との絡みはなるのですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどから申し上げているように、大きな観点で申し上げますと、佐渡の市役所の職員数を将来どうしていくのかということが大きなベースにあります。その次に、それをどうやってやるかというときには、ではことし、25年度の体制をどうするのかという作業に入ります。それは行革のほうでやります。その行革でやるときに、先ほど議員がおっしゃったように、まずこれだけのものは落とそうではないかというものをやります。その上で、落としたいはいいが、仕事がなかなかできないと、努力してもできないという部分については、いろんな新しい事業が出てきたりなんかした場合はそこへオンをします。そういう調整をいたします。そして、最終的には私のほうでそこはそうだけれども、ここのところは力を入れていかなければならぬのだから、ここのところはこうしてくれよということを話をして決めると、こういうことでございます。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そうすると、2名減らすという方針は間違いなくやるのですね。そうなりますと、今おる職員では地域支援係をつくられても、全部の仕事一緒にやれと言われても無理だと行政サービスセンターでは言っています。支所を、本庁を小さくしたのは支所ではないのですよと、地域を発展させる核にするのだと言っておるわけですから、仕事のどこを見直すのですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私の口から行政サービスセンターの職員2名減らすなんていうことは議員には申し上げておりませんし、ペーパーで出したつもりもございません。一つの検討の過程の中でそういう案もあることは事実ですが、しかしそれで本当に仕事ができるのかどうかということは私が判断して、それが、ただし増やすなんていうことは、これは今できるわけではございませんので、どう事務を減らして、あるいは協力隊、推進員の方々とどう連携をとる、NPOとどう連携をとるかということを経営的に判断をするわけですから、今アイ・エヌ・ジーの状況だということでございます。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 市長の口からは聞いていないです。先ほど行政改革課長がそういう案は市長も入れて行革推進本部で決めたと、そう言ったでしょう。それは中身は決めたのだけれども、その中身を変える

という意味なのですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 事業量、事務量等を勘案をしまして、その中でこれが本当に正しいのかどうかということは最終的には私のほうで判断をするわけでありまして、まだ確定したというわけではございません。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 行革推進本部、市長も副市長も入って決めた。だけれども、それはまだ進行中であって、最終決定ではないという答弁なのですけども、それではこの議会が終わるころには人事で発令になるのでしょうか。今になって決まっていけないというようなことでできるのですか。私は疑問に思うのですが、それについて教えてください。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まだ来年度の職員の内示もしておりませんし、人事は私のほうでやるわけでありまして、この場で2名減らすとか、3名減らすとか、こういうことを申し上げるべきものではなくて、私はそのところは支所、行政サービスセンターは充実しますよということをお約束しているわけです。そういう中でそこで私が判断。それから、推進本部の中で決定をしたといっても、それは推進本部全体の話であって、でも後で市長が見て、ここのおかしければどうだということは、やっぱりこれは協議をしてもらわなければならぬわけです。したがって、ここで何名なんていうことは申し上げるつもりはございませんけれども、そういう形で今調整をしていると、こういうことでございます。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 行政の答弁というのは何か難しく私はよく理解できぬのですが、普通市長も入った機関で決めれば、それは最終的決定でしょう。違うのですか。それが違うといえれば何で決めたと言いたくなるのですが、どこを調整しているのですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 決して難しいわけでもないし、矛盾しているわけでも何でもないもので、職員、あれは庁議メンバーでございますから、基本的には、庁議メンバーの中でみんなで相談をして、こういう方向でどうだろうという方向は出したわけです。でも、それを見た上でやっぱりこういうところが問題があるということになれば、それは私の市長としての立場で直すということがある、これは私は当然のことだと思うので、推進本部があったから、そこで決めたことはいかなることでもそれでいかなければならぬというものではない。もちろん尊重はしますよ。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 尊重するのはわかりますが、私は単純な人間ですから、そういうことを市長を入れたところで決めたと聞きましたので、地域の私の議会報告会の中では市長は最初そう言ったけれども、今逆に今度は支所の人数は2人ぐらい減らすようだと、これでは言うておることとやっておることが反対で、ちょっと信用できぬけれども、皆さん、どう思うのです。そんなばかなことやらせてどうする、これが一般住民の声です。私の言い方悪いですか。間違っていますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、議員のおっしゃっていることが悪いなんていうことは一言も言っているのではなくて、いわゆる全体の中でこういう形でもできました。それをこれから支所、行政サービスセンターを充実するに当たってどういう体制にしていくのか、ここに問題があるのかないのかということについては、最終的に市長がそこで何かを注文というか、お願いをして、こういうふうにやってくれぬかということと言うという、これ全く同じこと言っているわけではなくて、議員のおっしゃっていることが間違いだなんていうことは一言も言っているわけではない。私はそういう方向で今やっておりますということであります。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） これ以上やっても堂々めぐりでやめます。

それで、地域支援係というのはどういう仕事をするのですか。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

次年度から設置します地域支援係につきましては、今まで各地域で統一されていなかった地域要望の取りまとめから回答までを行いますし、支所等の裁量予算にかかわる執行も行います。それから、先ほど申ししておりますように、支援員とか地域おこし協力隊と協力しながら地域の将来のあしたづくりというものも取り組んでいくことになると思います。まず第一に地域支援係が地域の要望を聞き取る役、それを地域づくりに生かしていくということでやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 地域の要望を聞き取って、そして回答するという話でしたが、地域の要望の中にはかなりいろいろな問題がございます。とても行政サービスセンターだけで解決できない問題も当然いっぱい出ていると思いますが、そういう調整はどこでやるのですか。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

支所、行政サービスセンターで支所長等で即断できるものについては、その中ですぐ回答させていただきますし、当然市全体に係るようなこともございます。そのときには本庁、所管する課と当然調整しながら回答をもらって、それを地域に返すということを今後やろうとしております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それで、ちょっと具体的な提案をしたいと思うのですが、安心、安全の草刈り、安心、安全のための50万の地域予算組んでいるようですが、そういったところの草刈りの実行の調整、それからコンクリートや砂利の現物支給、それから今建設課で担当していると思うのですが、130万円以下の仕事で指示で発注させて完結させると、こういった中身を全部やれとは言いませんが、130万円以下の仕事については何件かは地域の支所長、行政サービスセンター長の判断で実施できるぐらいの権限を与えられないかと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど行政改革課長が地域の要望を取りまとめるということを盛んに言っているのですが、当然要望を取りまとめなければならないのだけれども、その要望に基づいて地域の人たちと一緒にどうするかということを考えるということが大事なのです。要望を取りまとめるだけだったら何も支所、行政サービスセンターなんて要らない。本庁でやればいいことなのです。それが本当にこの地域において優先順位をつけて先にやらなければならないのかどうかということの判断をしてもらって、そこで一緒になってやるということが一番のみそであります。今指示書の問題なり50万の問題なり、あるいはコンクリート、生コンの問題につきまして、これについては当然のことながらそういう中で支所長、行政サービスセンター長が判断をする機会というのは物すごく多くなるというふうに考えております。していきたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） ぜひそういう方向で地域の要望に応えられる支所、行政サービスセンターにしていきたいと思えます。

それから、職員数の問題でございます。来年度まで含めて平成16年から一般事務職員が採用されたのが35人です。行政改革課長は一般職員を平成31年までに692人まで減らすという案になっておるようですが、それをやろうとすれば、恐らくその次の年以降の一般事務職員の採用というのものなかなか厳しいものになると思います。こういった形でさらに10年たったときに、70人か80人しかおりませんよね、採用された一般事務職員は。さらにもう10年で踏ん張って採用したところでそんなに多く採用できる状況にはないと思うのですが、そういった形で30年たったときに一般事務職員が二百何十人というような、200人行くのか行かぬかというような数で仕事できるのですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 片一方のことだけを論ずるとそういう話になるし、これから佐渡市が10年だけでもいいというならそれでいいのです。その論法で。しかし、永久に不滅なのです。ずっと延ばさなければだめなのです、佐渡市というのは。市の行政というのは。とすれば、まず大前提条件として私は類似団体とイコールになる、このことはそうはならない可能性があるのです。なぜならば、大きい面積があったり、消防署の問題だって同じです、これは。だから、そういうことはあるけれども、まず大前提としてどれだけ減らしていくのかという目標を定めなければならないのです。これは今回の9月までに改めてつくりますけれども、それをまずベースにして、その上で、このままいくと原爆のキノコ雲と同じくなるのです。そんなことで長く続くわけがないから、そこをどう調整するかというのがこれから我々の仕事であって、単純にこちらもこれだけぼんと減らすのだ、だからこれは全然採用しないとか、そういうことではとてもこれからやっていけないと思っていますので。ただし、類似団体に比べて一般論として多いことは事実でありますから、これはまずやっていかなければならない。その上でどういうふうに操作をしていくのかということが出てくるということ。これは大変なことなのです、はっきり言って。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それは片方だけ見ようというのではなくて、計画立てるのも結構ですが、現実的にそういった問題になれば、職員の数からして佐渡市を運営することが厳しくなる、そういうことは可能性として起きるわけですから、これについてはしっかりと両方を見据えながら行政として今後もしっかり計

画を立てていただきたい、このことは強く指摘をしておきます。

次に、農業の問題に行く前に林業の問題ですが、今いろいろ佐渡の中で林業を何とかしたいということで取り組んでいる方もまだまだおられます。ゼロになったら大変なことになるのですが、いわゆる間伐等を促進して佐渡の森をよみがえらせていきたいと、こういったことを考えている人も当然おられるのですが、こういった事業展開というのは佐渡市としてどういう方向性になっていきますか。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

市長から申し上げたとおり、森林経営計画を本年度策定に向けて取り組みを進めております。この森林経営計画につきましては、この計画を立てた上で施業等、林野庁の補助金が出るものでございます。ここでまず杉、アテビ等、経営するための計画をしっかりとつくっていくということを今取り組んでいるところでございます。もう一方では、ここに広葉樹林を組み込みながらエネルギーとして使う方向も来年度検討していきたいということで今進めておるところでございます。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それでは、伺いますが、森林経営計画というのは対象面積があると思うのですが、どの程度の規模なのですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

森林経営計画につきましては、この経営計画自体に基本的に面積要件はございません。林班ごとに行うこととなります。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そうすると、早い話が1町歩でも対象になっていくというような感じなのですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 森林経営計画自体はそうでございますが、その後施業を行うに当たってはこの経営計画を立てた後に森林の直接支払い制度を受けて施業のほうを行うこととなります。そこにつきましては、原則補助事業として5ヘクタール程度の規模が要りますので、経営計画は立てれますが、これに施業を含めて補助金を受けるとなると、最低限5ヘクタールのものの面積要件は出てくるという流れになります。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 今佐渡にアテビの会、佐渡のアテビの植林に取り組んでおられる方が大勢おります。この方たちは、とにかく独自で一生懸命やっておるのですが、アテビというのも柱になるまでにはかなりの年数がかかるわけですし、そういう意気込みでやられているのは私は物すごく賛同しておるのですが、しかしいろんな形で援助できるというようなものがあれば、そういったこともあってもいいというふうに私自身は思うのですが、その辺のところは佐渡市としての対応はございますか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

アテレビの会にはもう既に研修等の中でいろんな事業に合わせて補助金のほうは出させていただいております。その中で地域で先見的な取り組みをされる方には合う事業に合わせて、合う要綱に合わせてということですが、補助金のほうを出していきたいというふうに考えておりますし、今後地域で森を守る等の事業につきましては、ここにつきましては我々来年考えておりますが、地域で頑張ろうという者があれば、一緒に森林の施業をすることによって国の事業を受けることも可能ですので、来年度も地域の方にさまざま働きかけて守るような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 農業問題についてですが、いわゆる今多くの田んぼを持って10町歩、20町歩以上という形でやられている人もおるわけですが、先ほども言いましたように、これは自分のところが全部まとまってあるという土地ではなくて、あっちにもこっちにも分かれているわけです。そういった意味で非常に効率が悪いというのは実態だと思いますが、それはやり方上はいろいろな問題はあるにしても、そういったことをどう解消していくかという方向性についてはやはり行政として一定程度の指導はすべきだと思うのですが、どう考えますか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおりと考えております。そういう中で我々本年度人・農地プランをつくりながら動く農地、あと誰が担い手になるのかをやってまいりました。ただ、これにつきましては広域でつくっているケースもございますので、まだ地域全体でよくその集落全体がわかっていないケースも多々あるかと思えます。その中で来年度地域農業システムづくりということで、もう一段地域の農業をどうしたらいいのかというところを考える、集落で話し合いができる場を積極的に我々も地域に入って広げていきたいと考えております。その中で農地がどう動くのか、それを地域全体、集落全体で把握して、私たちもそれを理解した上で、調査した上でしっかりと指導等も、指導という言い方変ですが、アドバイス等もさせていただければというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 共有林の関係についてお尋ねします。

先ほど市長から共有林については全体で責任を持ってというのは、しかしいずれにしても佐渡にも人もおらぬとか、いろんな状況が出てきていますから、集めようといったって並大抵のものがあるわけでありまして、このまま放っておけば大きな問題にならざるを得ないと考えます。そういったことからすると、今持っている人がもし仮に亡くなられた場合、評価通知書等で本人のところへしっかり通知が行くような体制になっているのですか。

○議長（祝 優雄君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

評価通知書が個人のところにということでありますけれども、共有者それぞれが団体の資産管理行っているという感覚が余りないのかなというように聞いております。それから、継承されないということもありますし、いろいろ事例を見ますとそういう状況があります。固定資産税につきましては登記名義人ごとに課税されておるわけですが、共有地の場合ですと誰々ほか何名ということで、ほか何名が

個人名で出ているわけではないものですから、共有者全員がどういう方がいるのかという把握がされていないものが多いというふうに聞いております。こういう状況がありますので、市としましては個人分の相続登記の際に法務局へ、今ほど議員が言われましたように、評価通知今出すわけですけれども、そのときに共有資産があるということを知らせることができるような体制づくりを、わずかではあります、徐々に進めておるところであります。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 今新国調が全部終わってなくて、税金は昔のままというふうに聞いているのですが、新国調が終わるとこの山等の税金もかなり私は上がると思うのですが、それはどうなるのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

課税につきましては、今まで更正図というようなことでやっておりますけれども、国調が終われば国調課税ということになります。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そうしますと、今であれば集めている2人で500円ずつ出せばみんなあるからといって立てかえておったようなのも2倍、3倍になってくるとそういうわけにもいけなくなると、そういった意味からすると全部が金集まらぬと、そういう場合は納税したくてもできないのですが、これはどうなるのですか。

○議長（祝 優雄君） 税務課長。

○税務課長（田川和信君） 市長答弁にもございましたけれども、共有者全員の責任ということになりますので、どういう集め方されているかということ、議員が先ほど言ったのは2人で順番で集めるという話がありました。そのときに代表者を決めていただいておりますが、その方に請求というか、納付書が行っているわけですが、その方に納めていただくような形で請求させていただきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） その代表者がもし亡くなって、その後また代表者決めようといったってなかなか決まりません。もし来たとしても私はこんなものは受け取れぬと言って突き返しますが、そういうときはどうするのですか。

○議長（祝 優雄君） 税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

その場合ですけれども、共有者の中で代表になっている方ができないということであれば、共有者の中で代表を決めていただきたいというふうに思います。届け出ない場合は、市のほうで持ち分、状況に応じて指定させていただいて、そちらのほうに納税通知書を送るということと事務をしております。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そういう問題があるということだけ指摘をして、やはり佐渡市も解決策に進むべきだということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 以上で大森幸平君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 3時03分 休憩

午後 3時12分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔1番 山田伸之君登壇〕

○1番（山田伸之君） こんにちは。公明党の山田伸之です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず初めに、佐渡市におけるジェネリック医薬品の普及の取り組みについて伺います。現在佐渡のみならず日本全体で高齢化が急激に進み、それに伴う社会保障給付費の増大によって財政が非常に圧迫されています。2012年度の日本の社会保障給付費は109.5兆円に上り、2025年には約150兆円になると推計されています。年金や介護に比べ医療分野は35兆円から55兆円と20兆円ふえ、上げ幅が最も大きく、医療費の削減が今喫緊の課題となっております。

そこで、現在注目を浴びているのがジェネリック医薬品です。医療費の削減について市長もジェネリック医薬品の普及を進めると答弁されているように、全国の各自治体では普及に積極的に取り組んでおります。政府も患者の負担軽減及び医療保険財政の改善に資することから、平成24年度までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上とすることを目標に、平成19年10月に後発医薬品、ジェネリック医薬品の安心使用促進アクションプログラムを策定し、総合的な取り組みを行っています。この数量シェア30%の達成は、単純に薬の30%をジェネリック医薬品に置きかえればよいというものではありません。全般的にジェネリック医薬品が存在しない新薬や新薬とジェネリック医薬品との区別ができない品目が数量シェアで43.5%存在し、これらはジェネリック医薬品への置きかえはできません。すなわち、置きかえ可能な残り56.5%のうち半分以上をジェネリック医薬品に置きかえなければこの目標値に達しません。

そこで、伺います。両津、相川各市立病院において、①、扱っている薬の品目数、②、そのうちジェネリック医薬品と置きかえ可能な品目数、③、実際に扱っているジェネリック医薬品の品目数はそれぞれ年度別にどう推移しているのか、またジェネリック医薬品の導入をどのように決定しているのか、そしてジェネリック医薬品の数量シェアの目標はあるのかお伺いします。

次に、子育て支援についてお伺いします。社会保障と税の一体改革の一環として、昨年8月の通常国会で認定こども園拡充などを柱とする子ども・子育て関連3法が成立しました。消費税増税の増収分などを使い、子育て環境の充実に1兆円を超える額を投じる意義は非常に大きい。この新たな子育て支援の実施は2015年度からであり、この具体化には実施主体となる各市町村が重要な役割を担います。

子ども・子育て支援法要綱には、市町村の責務として次のように定めています。①、子供の健やかな成長のために適切な環境がひとしく確保されるよう、子供及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこと、②、子供及びその保護者が確実に子ども・子育て支援給付を受け、及び地域子ども・子育て支援事業その他の子ども・子育て支援を円滑に利用

するために必要な援助を行うこと、③、子供及びその保護者が置かれている環境に応じて、子供の保護者の選択に基づき、多様な施設または事業者から良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その提供体制を確保することです。

この責務のもと市町村が新たな支援策を実施するに当たり、子ども・子育て支援事業計画をつくる必要があります。そのためには、地域の子供や子育てに関するニーズをきちんと把握することが何より大切です。的を外した計画であっては予算を効果的に活用することはできません。

この計画立案には、幼稚園や保育所の事業者、そして利用者、児童委員など現場の意見を反映させる必要があります。そのための仕組みとして、関連法では地方版子ども・子育て会議の設置を定めています。この会議は計画をつくる上で非常に重要な役割を果たしますが、設置は努力義務となっています。つまり市町村の裁量に委ねられています。国として来年度初めに内閣府に子ども・子育て会議を設置し、子育て支援に向けた国の基本指針や事業計画をつくる方針ですが、市町村がこれを待って計画を立てていては遅いと考えます。肝心なのは、佐渡市においても佐渡市子ども・子育て会議を設置し、現場の声を的確に反映した事業計画をつくることであると考えます。子育て世帯への支援内容、幼児教育の推進、そして保育士の確保や労働環境の改善など一つ一つ具体的に定めていくべきです。市では、民間の意見を政策に取り入れようと5つの分野で官民協働委員会をつくり、当初予算案に反映させています。ですが、この5つの委員会に子育て、教育にかかわるものが見当たりません。そこで、新たに6つ目として子ども・子育て会議の意義を含めた子ども・子育て委員会を設立し、子ども・子育て支援事業計画の策定はもとより、少子化対策や子供を持つ家庭全般の支援、いじめや不登校などの子供の教育環境の改善などにも積極的に取り組む体制をつくるよう提案をいたします。

次に、子供の学力向上と教師の責任について伺います。学校は何をすることでかといえば、子供が勉強をするところです。まさしく勉強第一こそが学校の基本とするべきものです。そして、教師の仕事は何かというと、子供にしっかりと学力を身につけさせることです。教育長の教育行政方針においても意欲を持ち、確かな学力をつける教育を積極的に推進していくと述べております。

一方、現在の日本の義務教育課程では、基本的に学力の有無にかかわらず学年が1年ごとに上がっていきます。ある意味その学年の学習内容が何もわからなくても進級できてしまうのです。以前教育評論家の尾木直樹氏は新聞記事の中で、ヨーロッパでは常識ですが、小学校で九九ができなければ留年させてでも面倒を見ると述べましたが、尾木氏はここで留年制度を日本にも導入するべきと言っているのではなく、今の日本の教育は子供の学力に責任をとろうとしていないことが問題だと言っているのです。私も子供に対して責任を持って教えていくのが教師の仕事であると考えます。また、小中学校で学習する内容は社会に出て安心して生活できる学習内容であり、小学校レベルの学習内容は最低限しっかりと身につける必要がある内容だということ。だから、留年させる必要を感じるくらい大切な学習内容である。また、小学校の学習内容をしっかりと身につけなければ中学校、高校に入ってもつまづいてしまうのです。よって、教師は子供の学力に責任を持つ、学力が身につかなかつたらそれは教師の責任である、そして結果を出すのが仕事であると言いたいのであります。

そこで、子供に学力がしっかりと身につけているかどうか客観的に公正に見定める必要があります。そこで、小学生の学力判定に漢字検定、算数検定を受検することを提案します。昔から読み書きそろばんと

言われるように、大切なのは読み書きと計算です。漢字検定は、小学1年生が10級、2年生が9級というように学年ごとに級が分かれています。算数検定も小学1年生が11級、2年生が10級というふうになっております。

ここで、学校で実際に検定を導入している教師の声を紹介します。漢字学習の動機づけとして漢検を実施しています。日々の漢字学習の成果が合格という目に見える評価となってあらわれることが子供たちにとって励みになり、楽しんで取り組むことができます。また、導入当初は5年生のみが受検対象でしたが、2012年度から漢検を受検させる対象を全学年に拡大しました。保護者から子供の学力をはかるために全学年で受検できるようにしてほしいという要望があったためです。漢検は、小学生にとって客観的な指標で、自分の学力をはかれる数少ない機会です。そして、学校内だけでは児童自身が現状に甘える部分もあり、またふだんの学習効果が見えていない部分もあります。そこで、児童自身に自信と意欲を感じさせるために算数検定を利用しています。このように子供にとって合格という具体的な目標があることで意欲的に学習することができ、目標を達成する充実感を味わうことができる。そして、全国共通で広く活用されている検定だからこそ客観的に学力を評価することができ、合格率から教師の指導力を判断することができます。この2つの点から小学校に漢字検定、算数検定の実施を提案いたします。

最後になりますが、私が昨年4月に初当選させていただいてより、語る会やミニ集会などで多くの市民の方からたくさんの声をいただきました。その中でも特に多く必ず出てくるのが佐渡汽船の運賃と駐車場の問題です。これについては先輩議員、同僚議員がこれまでも幾度となく取り上げ、議論されたところと思われませんが、改めて私から市民の声を市長に届け、市長の見解を伺いたいと思います。

第1に、現在の佐渡汽船の運賃について市長は妥当とお考えか、はたまた高いとお考えかお伺いします。市長は、今農水産物の加工、販売を含めた6次産業化を推進し、世界農業遺産、世界遺産、世界ジオパークの認定により、佐渡を日本一お客様に愛され、選んでもらえる島にすべく観光振興に取り組み、佐渡の経済活性化を着実に進めております。このこと自体は私自身大変すばらしいことと思っておりますが、つけ加えて物の流れ、人の流れが活発にならないと経済効果はなかなか上がらないとも考えます。市長の施策をより進めるためにも佐渡汽船の運賃低廉化は必要だと考えますが、見解をお伺いします。

第2に、駐車場の問題です。乗り場の近いところに佐渡汽船職員用の駐車場があり、お客様用の駐車場は遠く離れたところにあります。市長はこのことをご存じだと思われませんが、これが正常な姿だとお考えかお伺いします。店の真ん前に店員用の駐車場があり、離れたところにお客様用の駐車場があるところがほかにありますか。これではお客様へのおもてなしの心をどう感じればいいのか、甚だ疑問と言わざるを得ません。そこで、現在職員が使っている駐車場のところにお客様用の立体駐車場をつくる、お客様の利便性を最優先に考える、これが企業体として当たり前のことと思っておりますが、その見解をお伺いします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 山田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

ジェネリック医療品の普及ということにつきましては、厚労省におきましてこれを推薦をしているということは私自身も承知をいたしておりますし、これは医療費全体を抑制するという視点からも効果が期待ができるというふうに考えておるところであります。したがって、このことに対しまして両病院長とも十分協議をして進めたいと思っております。ただ、その場合には基本的にはお医者さんの姿勢として病気や患者さんにしっかりと向き合った上で、常に薬の内容等を確認し、できるだけ少ない薬の種類で状態を安定させるということへの話し合いといえますか、伝え方が私は重要であるというふうに考えておりますし、両院長にもそのようにお願いするところでもあります。医療品の採用に当たりましては、医師と薬剤師で構成いたします薬事委員会で決定をいたしているところでもあります。経営的にジェネリック医療品の導入も重要なことで、そういうことの中で進めていきたいというふうに考えております。なお、具体的にどのような品目があるのかということにつきましては、両津病院の管理部長より説明をさせます。

子ども・子育て会議ですか、これにつきましては非常に大事なことだというふうに認識をいたしております。地方版の子ども・子育て会議、これは市町村の子育て支援事業計画の策定をまずやるということがございます。そして、その上で地域の子育てニーズ等を反映した支援施策、これを実施状況を調査、審議するという重要な役割があるというふうに私自身も認識をしております。ただ、この会議につきましては既存の組織を活用することも可能であるというふうに言われているわけでありまして、今議員がご指摘の内容を十分に遂行していくため、現在佐渡市の次世代の育成支援推進協議会というものがございます。この中でこれから進めていく、協議をしていく内容、さらには協議をする人材といえますか、構成員、これもほとんど同じであるわけでありますので、ここの中で取り組んでいきたいというふうに考えているところでもあります。

子供の学力向上につきましては、教育委員会のほうから申し上げます。

カーフェリーの問題あるいはジェットfoilの問題であります。私自身もこのカーフェリーというのがいろんなお客様から高いという声も聞いております。ジェットfoilも高いという声も聞いております。したがって、改めまして所要時間あるいは距離等々を勘案をしたキロメートル当たりの運賃というものも詳細に調べさせていただきました。その結果、カーフェリーにつきましては、九州郵船の会社があるわけですが、ここについては確かに安いということは判明をいたしました。ただ、他のところと比較をしますとそれほど大きな差がないというふうに読み取っておりますし、またさらにジェットfoilについてはやっぱり高いということが判明をいたしております。したがって、この辺のことは佐渡汽船に伝えていかなければならないということでもあります。したがって、どうしてそこまで落としていけるのかということにつきましては、私自身も議会が終わりましたら九州郵船等と話をしながら、どういった改善策、どういう対策をやっているのかということについては私自身勉強させていただきたいと思っております。

なお、現在旅客とか乗用車航送につきましては、通年ではないわけでありますけれども、期間限定の運賃割引も行われておりますし、もう一つは物流輸送が非常に高いと大変なことになるわけであります。何度も申し上げますが、離島活性化交付金、これは大いに活用していかなければならないわけです。物流についてはそういうことが言えるのですが、人間の往来についてもこれは当然改善をしていかなければならない。ただ、今の離島活性化基本方針をよく読んでみますと、島民が安くなるということが書かれている

わけであります。つまり島外から佐渡に入ってくる人たちをどうするかということが実は書いていないわけ。したがって、先般も離島振興協議会の正副会長会議がございまして、離島振興課長も出席をいたしておりますので、私のほうから申し入れをしたわけでありましたが、やっぱり我々島民だけではなくて向こうから入ってくる人たちにも安くしてもらわなければならない。したがって、相互でやれるという方向に変えてくれないか、私どもはそれでこれから進めますよということを強く申し入れをいたしたところでもございまして、そういう意味におきましては、これから料金の低廉化ということについては特に活性化交付金を活用しながらやると同時に、佐渡汽船に対しても、佐渡の会社でございまして、この辺は強く申し上げたいと思っております。

それから、駐車場の問題でありますけれども、確かにターミナルの近くにあるということは望ましいわけですが、議員のご指摘の佐渡汽船の社員の駐車場が近くにあつて、お客さんのほうが遠いということは、これは事実でございまして。こういうことはやっぱりあつてはならないわけでもございまして。いろいろと話をしている中で、今ターミナルの耐震工事が終わるわけでもございまして、それが終わり次第職員はそこから出すと、出すという言葉おかしいですが、そこにはとめさせないということでもございまして、また安全性ということから考えても一般のお客はそこにに入れるということはなかなかできないということでもございまして、社員だけ優遇して、一般の市民だけ冷遇するということではなくしていきたい、こういうふうを考えております。

あとについては教育委員会のほうから報告をさせます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 山田議員のご質問にお答えをいたします。

漢字検定、算数検定の件でございまして、目標に向かって学習するという意欲を高めて語彙力、思考力等の学力向上が図られるという、そういう点では大変効果的な一つの手法であるというように思っております。しかし、現在小学校では基礎学力を確実に身につけさせるために漢字テストや計算テストを定期的に行い、合格点を目指し、やればできるという満足感や達成感が得られるように表彰などする工夫をしておりますので、ご理解をお願いいたします。なお、このご提案は校長会等で問題提起をさせていただきまして、何らかの方法があるのか、この後教育委員会も一緒に考えてまいります。

次に、教師の責任という点なのですが、教師が子供の学力に責任を持つことは当然であります。実際学校では授業における個に応じた指導や、放課後や長期休業を活用した補習指導等を行っております。このような取り組みにより子供の学習意欲を高めて学力を保証していけるよう指導していきたいと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） それでは、山田議員のご質問に補足答弁をいたします。

まず、両津病院と相川病院のジェネリック医薬品に関することではございますが、両津病院の後発品、いわゆるジェネリック医薬品の使用数であります。平成24年12月31日現在で880品中の47品、全体の5.3%、相川病院につきましては753品中99品、13.1%であります。目標ではございますが、両津病院は30%を目標にしましょうと、それから相川病院については30%以上を目標にしましょうということで、現在そういう目

標を立てながらこれから進んでいくというところであります。

それから、2点目であります、平成21年度から23年度の推移についてご報告をいたします。両津病院の後発品であります、平成21年度は先発薬が917、後発薬が46。相川病院であります、先発薬が619、後発薬が90。それから、平成22年度であります、両津病院は先発が885、後発が46、相川病院につきましては先発が648、後発が95。平成23年度におきましては、両津が先発薬821、後発薬が47、相川病院は先発が469、後発薬が99という状況であります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 先ほど両津病院と相川病院のジェネリック医薬品の品目数教えていただきましたが、改めて数量シェア、両津病院が5%、相川病院が13%という状況の中で目標を30%に設定をしております。両津病院では全880品目ございまして、その30%をジェネリック医薬品にするといいますと、264品目、これをジェネリック医薬品にしないといけません。置きかえ可能な品目数は幾つになりますでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

置きかえ可能な品目数であります、12月31日現在で両津病院ですと374品、相川病院で246品というのが置きかえ可能になります。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） そうすると、置きかえ可能な品目数が374ですので、そのうちの264、これをジェネリックにかえるということですから、7割をジェネリック医薬品にしないと目標が達成できない。両津病院でいきますと、先ほど平成21年度から平成23年度の推移をお聞かせいただいたのですけれども、3年間で1品目しかジェネリック医薬品ふえておりません。相川病院でいきますと、全753品目の30%ですから、ジェネリック医薬品、これを226にしないといけません。置きかえ可能なのが246ですから、9割、ほとんどをジェネリック医薬品にかえていかないといけません。相川病院の場合も3年間で9品目しかふえておりません。なぜこのようにジェネリック医薬品の導入がこんなに進まないのか、その原因と本当にこのような状況で目標が達成できるのか、その見解をお伺いします。

○議長（祝 優雄君） 両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

ジェネリック医薬品がなかなか導入が進まない一つの理由には、やはりジェネリック医薬品というのは先発品の同等品ではないということであります。つまり先発品という商品をコピーしたものではないのです。同じような効果はあるけれども、同じものではないということであります。特に高齢者や、あるいは子供さんにとっては薬の量というのは非常に重要な要素になります。効き過ぎたりということになりますから、副作用の問題が当然出てきます。ですから、薬というのは反対から読むとリスクになります。そういう意味で慎重に取り扱うというのがやはり医師の立場であります。そのことを私どものほうで経営側からどうしてもということにはなかなかならないという経過がありました。

ただ、そうはいつでもこれから先経営のことを考えていきますと、近いうちに消費税が上がります。そういう意味では、経費全体を抑えるという意味では、ジェネリック医薬品を入れることによって消費税全

体を抑えていくことが経営全体にもプラスになっていくと。ただし、その条件としてはやはり安全な薬を慎重に選別をしていくということになります。確かに議員おっしゃるようになんかの数をかえていかなければならないという実態がありますが、そこは今まで薬事委員会にお任せをしておりましたが、病院の方針としてこういう方針を立てております。経営としてこういうふうにしていこうという方針を立てておりますから、そういう意味では医師、それから薬剤師の協力も確実に得られるということで、その中で選別をしながら導入をできるだけ図っていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 先ほどお話あったとおり、まずジェネリック医薬品を導入することによって病院の経営にも有効である、そして患者さんにとっても物すごく薬代が安くなるということでプラスになる、そして社会保障費、医療費の削減にとってもプラスであるということですから、ぜひここは市長がリーダーシップをとって本気になって導入を進めていただきたいと。例えば3年計画立てて、数量シェアで例えば来年度まで15%、2年度で25%、3年で30%というような具体的な数値目標、計画というものを立てていただきたいと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ただいま部長のほうから話があったとおりで、なかなか導入がしにくいという、事実上これは現実の姿としてございます。お医者さん、それから薬剤師との話し合いの中で今進めているわけではありますが、経営ということも大事でございますので、今議員がご指摘のことにつきましては院長なりとまた詰めて進めてまいりたいというふう考えております。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 現在市民にジェネリック医薬品の使用を促進させるために、現在使用している薬をジェネリック医薬品に切りかえると軽減できる金額の目安をお知らせする差額通知というものを実施している自治体がたくさんありまして、県内では初めて燕市が昨年5月に実施をいたしました。佐渡市においても去年この差額通知というものを実施しているのですが、佐渡市において差額通知を受けられる対象者、また回数はどのようになっているかお伺いします。

○議長（祝 優雄君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今議員言われましたジェネリック医薬品の差額通知と申しますのは、後発薬品、ジェネリックに新薬等を切りかえた場合に、当然ジェネリックのほうが費用が安いので、これぐらい患者さんの自己負担が減りますよという通知でございますけれども、これにつきましては県内国保のほうで始めておりまして、今議員言われたように今年度から燕市の国保のほうで先行して始めたものでございますけれども、佐渡市のほうは10月から始めさせていただきました。条件としましては、腫瘍用剤とか、あと精神神経用剤除く薬を対象に、それから投与期間が余り短いものと効果がありませんので、生活習慣病とかそういった糖尿病とかの薬等ということで14日以上投薬期間がある方、それから子供さんを除いた分、それから佐渡市のほうでは1被保険者当たりの差額が100円以上になる方を対象に通知をさせていただきました。約

3, 200名ほどに通知させていただきました。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 皆様のお手元にありますこの資料なのですが、これが燕市で出している広報になります。燕市では、このような広報とか、また出前講座等を通して広く市民に対して積極的にジェネリック医薬品の周知、普及に取り組んでおります。佐渡市においても市民の方々にこういった話をしても、まずこの差額通知があること自体知らないというような状況であります。市民のジェネリック医薬品のニーズが高まれば、それに合わせて医療サイドもジェネリック医薬品の普及促進につながると考えます。佐渡市としてもこのような広報、またさまざまな出前講座等、ツールを生かして市民に対してもっと積極的に周知を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今議員お配りの資料では燕市の例でございますけれども、佐渡市におきましてもここに書いてございますジェネリック医薬品の希望カード、それから差額通知につきましては燕市同様に行っております。そこの中の2番目の出前講座というような形で広く市民に働きかけるというようなことを燕市さんのほうではやられておりますけれども、佐渡市としても広報を通じて、差額通知につきましては診療を受けた方のみの通知でございますので、こういったジェネリック医薬品を使用するとご負担が少なくなりますよ、あるいはジェネリック医薬品とはどういうものかといったものの周知につきましては広報等をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 子供の学力向上ということについてなのですが、確かに先ほど教育長おっしゃられたとおりに、今小学校では漢字テスト、計算テスト実際に行っております。その実態を教育長ご存じかどうかなのですが、基本的にテストを受ける何日か前に試験範囲のプリントを答えあわせて出して、それを勉強すれば何とかいい点数がとれるというような、そういったことを繰り返しているわけですが、なので、私としてはそれで本当に子供の学力が客観的にはかれるのかどうか甚だ疑問に感じますが、その点いかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えさせていただきますが、山田議員さん今小学生のことに关してでありますので、義務教育小学1年から中3までですので、小さい子供の場合は反復練習とか、ある場面というか、範囲を区切って、そのことを確実に定着させるというようなことを考えてやることもあるのでしょうか、中学校3年ぐらいになったらもっと違うところも出るよと言ってやるのでしょうか、それはいろいろな方法だと思うのですが、多分今議員がおっしゃったように、小学校の低学年のほうの先生はここからここまで出るよ、この中のものを覚えてきなさいというやり方でテストをしているというように思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番(山田伸之君) いずれにしても子供が意欲と目的を持って学習をして、かつ学力を客観的に把握をして教師の指導力を向上させる仕組み、これをしっかりとつくっていただきたいと思います。その上で勉強がわからない子供、落ちこぼれをなくすというためには、やはりきめ細かでしっかりと学習時間確保することが必要であると考えます。そのためにも土曜日、これを活用した補習を実施しているところもありますし、授業をしているところも実際にあります。現在学校週5日制になってはいるのですが、学校教育法施行規則で特別の必要がある場合には土曜等にも授業を行うことができるということになっていきます。ですので、土曜日に授業を行う、また補習を行うということはやってできないことではありません。しかし、それには家庭の事情、また教師の勤務条件などクリアしなければならない問題もたくさんあります。ですが、私は子供の学力に対して最後まで責任を持って教えるのが教師であるならば、できるまで時間をかけて丁寧に教えるのも、これも教師の仕事であると考えますが、土曜日に補習、授業を行うということに関してどのようにお考えでしょうか。

○議長(祝 優雄君) 小林教育長。

○教育長(小林祐玄君) お答えをさせていただきます。

今議員おっしゃったように、土曜日に授業をすることは可能なのですが、これは週の勤務時間が決まっております。土曜日に授業をした場合というか、土曜日に職員を出勤させた場合には、次のところでどこかで代休をとらないといけないというようなことございまして、ちょっとそのことが現実的ではないなということで、現在の法の範囲の中でやるためには、例えば放課後の時間を見つけてとか、夏季休業中の授業日ではない日の例えば午前中とか、それぞれの学校が今も工夫して取り組んでいるところですし、それからいわゆる基礎学力、読み、書き、そろばん、そういう部分についてはよりきめ細かに指導して定着をさせていく必要があろうかと思えます。これが全員の子供に100%ということになるとまた議論のあるところですが、頑張っていくのが教師の使命、そのように思っております。

以上です。

○議長(祝 優雄君) 山田伸之君。

○1番(山田伸之君) 話がちょっと前後するのですが、子育て支援ということで、子ども・子育て会議、これを次世代推進事業協議会ですか、こういったところで意義をとどめてそこで行うということになりますが、構成委員、具体的に何名で、こういった役職、立場の方が協議会メンバーになっているのか教えていただけませんか。

○議長(祝 優雄君) 本間社会福祉課長。

○社会福祉課長(本間 優君) お答えいたします。

佐渡市の次世代育成支援推進協議会の構成員のメンバーでございしますが、全員で25名でございします。分野といたしましては、教育、保育関係者、医療関係者、事業所関係者、子育て支援活動者、子育て中の親、学識経験者等となっております。

以上です。

○議長(祝 優雄君) 山田伸之君。

○1番(山田伸之君) 当初予算案では、過疎、少子高齢化に対応した地域づくりということで、これは地域振興官民協働委員会で検討されたものと思われるのですが、高齢化集落対策、あと高齢者の生きがいが

くりということに関しては新規事業が盛り込まれております。ですが、少子化対策については新規の事業が見受けられません。地域振興官民協働委員会で少子化対策の議論があったのか、また具体的な施策が出されたのか、その点お伺いします。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回の官民協働の委員会につきましては、ご意見を聞いて、はい、これで終わりですというものではございません。いわゆる責任を持ってというのはおかしいですけども、検証もやっぱり一緒にしていただいて、その結果提案をしていただいた内容が本当によかったのかどうか、あるいはもっと加えていかなければならぬのかどうかということもやっていかなければならないと思っています。そういう中で今回のものには子育てについては話は出ておりますが、具体的なものは出ておりません。それは、今回の地方版の子ども・子育て会議ということもありますし、先ほどからの次世代の会議もございませぬ。私は、社会福祉課と学校教育、つまり教育長にもお願いをいたしたところなのですが、やっぱりもう一つ生まれてから高校を卒業するまでの間の長いスパンでのいわゆる子育て支援体制というものを総合的にやっていく必要があるので、この25年におきましてそれを真剣に検討し、26年度において事業化をしようではないかということを示し、提案をしていただいたと、こういうことでございますので、ちょっと遅れているという点ではありますが、そんな拙速にやって変なものをつくるということよりも、やっぱり全体のことを考えていくということが大事だと思ったものですから、そういう形で課長にも指示をいたしまして、教育長にも話をしているところでございます。

○議長（祝 優雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 平成26年度にしっかりしたものが出るということで力強い答弁をいただきました。ありがとうございました。本当に高齢化対策だけではなくて、やはり佐渡の未来を担う子供に対してももっと積極的な策を講じなければならぬと考えておりますので、ぜひともしっかりと対策を立てていただきたいと思っております。

続きまして、佐渡汽船の問題になるのですけれども、市長からもやはりジェットフォイルに関しては高いという認識であるということと、これからも佐渡汽船に対してしっかり訴えていくという答弁をいただきましたので、本当に島民が悲願でございませぬ。何としても安くしてほしい、その島民の声にしっかり応えていただきたいと思っております。

ちょっと歴史を振り返るわけではないのですが、織田信長という人物がおります。有名な方です。彼はたくさんの業績を残したのですけれども、楽市楽座という有名な経済対策を行いました。彼は、楽市楽座以外にあわせて関所の廃止ということも行いました。当時の関所というのは寺社奉行が牛耳ってまして、通ると高い通行料を取られるということで、商人も民も非常に苦しんで、物流も人の流れも非常に悪かった。そこで、信長は寺社勢力から関所を奪ったというか、民に返した。それで、民、商人たちは非常に喜んで、物流も人の流れもよくなって、経済が活性化していった。それに対して徹底的に寺社勢力が抵抗するのですけれども、比叡山の焼き討ちという形で信長も断固闘った、こういう歴史がございませぬ。時代は戦国時代。今は平成でございませぬ。時代は違うのですけれども、物事の本質は変わらないと思っております。佐渡の島民にとっては、佐渡汽船というのが一つの関所みたいなものです。そこを通らなければどうしても島外に出ることができない。そこで、やはり市長には信長のようなになれるとは言いませんが、市長は佐渡の

大将でございます。市民の思いをしっかりと決意を持って佐渡汽船対策に取り組んでいただきたいことを願ひまして、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 4時04分 休憩

午後 4時13分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下善英君の一般質問を許します。

坂下善英君。

〔5番 坂下善英君登壇〕

○5番（坂下善英君） 新和会の坂下善英でございます。通告に従ひまして一般質問をさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

さて、市長は施政方針において日本一愛され、選んでもらえる島を目指して雇用対策、観光振興、地域振興、防災対策、行財政改革の5つを重点課題として予算編成を行い、今回提案をされております。この課題の解決策として民間の有識者との協働により官民協働委員会を立ち上げ、重要課題の検討を行ったとのことであります。この協働委員会はどのような方々で、どのように検討され、予算に反映されたのか、またこの重要課題の解決と実践はどのように行っていくのか、特に観光振興について伺います。

次に、観光振興への取り組みについて伺います。施政方針によると、着地型旅行商品の開発や教育旅行の誘致のための体験メニューづくりを進めるために受け入れ組織づくりを進めるとのことですが、具体的にどのようなものであるのか、またここ数年着地型商品の設定、販売が行われておりますが、その商品の検証を行った結果の取り組みであるのか伺います。

また、北陸新幹線開業を見据え、旅行業者への訪問などによる誘客促進を図るとの内容が挙げられております。具体的にどのように取り組むのか。当然誘客対策としては小木・直江津航路の確立によるアクセスの向上も挙げられております。知事は、現行フェリー1隻と就航ジェットによる2隻体制との考えであるとのこと。県や佐渡市、関係機関で構成をする佐渡航路確保維持改善協議会においては、高速フェリー1隻の2往復の案だと先ほど新聞報道にもありましたが、いずれにせよこの航路の早期確立が佐渡観光にとっては不可欠であります。市長はどのように考えているのか、あわせて伺います。

続いて、佐渡観光の現状として、昭和四十年代から60年代のころにはその観光傾向は4月から10月までの半年営業の形態であったわけですが、通年観光を図ることで雇用の拡大による所得の向上を図らなければなりません。特に冬場は海の幸が豊富であり、以前の旅行商品企画の成功例にもある佐渡冬紀行のような冬場の誘客対策の推進による通年観光対策が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、誘客宣伝対策についてお尋ねいたしますが、新潟DC、北陸新幹線開業に伴う宣伝事業は当然行わなければならないと思いますが、このところ島外の関係者や友人からここ数年佐渡の露出度が足りないという声が多く聞かれております。そこで、DC以外の誘客宣伝はどのように取り組むのか。また、ジアスの登録やジオパーク、世界遺産への登録推進、トキの野生復帰などの話題はあるものの、それぞれがばらばらの

取り組みのため、統一的なイメージの誘客戦略がないように思えてなりません。あわせて市長の見解を伺います。

続いて、航路対策事業と2次交通について伺います。予算計上をされている乗用車航送割引支援事業、バス航送割引支援事業並びに島内貸し切りバス割引支援事業について、これはどのように取り組まれるのか。また、着地型商品の造成や旅行ニーズに対応するためにも島内の交通アクセスの確立が重要だと考えます。この取り組みに当たっては、交通政策課と観光商工課との連携はもちろんであります。関係機関あるいは関係者からも意見を聞くことが必要であると考えます。そこで、島内の2次交通の向上を図るためにはどのように取り組んでいかれるのかを伺います。

次に、受け入れ態勢の整備について伺います。観光施設、特に宿泊施設でのもてなしの向上が問われておりますが、本来観光施設において従業員教育を行うのは当然の義務であり、また施設の内容によっても受け入れ態勢が異なるわけであり、そのことによって各施設の差別化によるもてなしの営業を行うことが企業努力だと思います。市長の考えている加賀屋での研修は宿泊魅力向上につながるのか、見解を伺います。

次に、観光へのもてなしの一つとして食の問題があります。いかに地場産食材をホテルを始め食堂に供給できるかが問われています。特に夏場の魚の供給が問題となっているのが現状であるため、供給システムの確立が不可欠だと考えます。第1次産業と観光産業との連携による職員確保を含めた供給システムが地域の所得の向上にもつながる仕組みだと考えますが、市長の見解を伺います。

続いて、観光商工課と島内観光関係者との連携のあり方について伺います。少し苦言となりますが、観光商工課は観光関係者からの意見交換による集約が足りない、また依頼事項への回答が遅いなど多くの観光関係者から聞いております。本来観光商工課は関連担当課との連携はもちろん、島外の情勢の情報収集、地元の関係者からの意見集約による情勢の把握を行って観光振興につなげることが職務の一つだと考えます。幾ら市長が観光大使として、あるいは佐渡営業本部長として佐渡PRを行っても、担当課の対応によっては無駄となってしまいます。市長の見解をお伺いいたします。

次に、支所に配置される地域支援係の主な活動について伺います。行革によって各支所の縮小が余儀なくされている状況の中で、市長の政策として新たに地域の個性、自主性を生かすために地域支援係を配置し、地域の課題の解決に取り組むとのことでありますが、具体的にどのような権限を持ってどのような活動をするのか伺いまして、1回目の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 坂下議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、官民協働委員会の設置でございますが、これはもう何度も申し上げており5つの分野、私についてはこれが一番重要なことであるというふうに考えておりますので、それなりの私自身の方針は持っているけれども、しかしそれを民間の方々、いろんな方々のご意見もいただきながらよりよいものにしていきたいというのが官民協働委員会の設置の趣旨でございます。特に観光の分野におきましては、私自身120万観光があって、今54万というところまで落ちているわけでありまして。この20年間の空白というも

のが埋まっていないのではないかと。私は、原因を真剣に追求しないでその場の対応だけを考えていたのでは、これから佐渡の観光というものはもたない。したがって、この20年の空白をどう埋めていったらいいか、基本的なスタンスに立ち返って検討していただきたいということが私からの要望であります。

どういうメンバーであったかというご質問ございました。観光振興につきましては、12名の委員といたしますか、の方々から入っていただきました。1つは、今民泊等々あるいはグリーンツーリズムをやっている佐渡における機関、そしてホテルの人たち、それから鼓童の関係の人たち、もちろん佐渡汽船の担当、それから外部からはセイコートラベルサービスという会社、それからクラブツーリズム、それからもちろん佐渡観光協会、そして佐渡市の観光商工課の職員、こうすることで計12名が担っているところであります。

内容につきましては、今申し上げましたように、基本的に20年の空白を埋めるということに、もちろんそれがベースになりますが、1つはアクティビティー群の整備、今までは雑多ある、本当にいっぱいあったわけですが、これがメニューで終わっていたわけでありますので、それをどうやって結びつけるかというアクティビティー群の整備をどうしていくのか、宿泊魅力をどう向上させていくのか、誘客宣伝の強化をどうするのかという、この3点について集中的に議論をお願いをさせていただいたわけであります。これらに基づきまして、25年度、新年度におきましてはこの中から出てきた5本程度のものを事業化をさせていただきたいということでございます。抽出をするならば、自力で検証できるデータ整備が非常に不可欠というふうに考えておりますので、観光データ調査の分析事業あるいはもてなしと品質評価、もてなしだけでなく品質評価という点での宿泊の魅力向上事業、これを計上をさせていただいたわけでございます。議員の皆様につきましては、先ほどもお答え申し上げましたけれども、企画の段階だけではなくて、やっぱりの検証をしていただく。その中でやっぱりここに問題があったということが出てくる可能性が高いわけでありますので、そういう進行管理についても今後はお願いをしたいなというふうに思っているところでございます。

佐渡の着地型旅行商品につきましては、現在観光協会のほうでエンジョイプランとして販売をいたしているわけございまして、おかげさまで利用者はここ数年大きく伸びていることも事実でありました。この着地型プランの検証という点であります、検証しないで前に進むというわけにいかないわけであります。昨年の7月の観光庁の長官のからの助言もございました。あるいは、利用者からの声もございまして、あるいはそれに基づいた利用実績の因果関係等々をもとにして検証をさせていただきました。25年度、来年度は、前日や当日申し込めるといふようなことのプランを大きく取り上げながら、利用実績がないというものについては、やっぱりそれは廃止をしていかなければならないなというふうに考えております。

もう一つは、着地型ツアーの新規造成を促すという意味におきましては、今の旅行者のニーズの多様化等を踏まえますと、どうしても体験ツアー、これらの造成ということが私はやっぱり必要だと思っております。グリーンツーリズム等で代表されるわけでありますが、これについては佐渡地区の農山漁村体験推進協議会というものがあるわけでありますので、そこに外部からもアドバイザーに入っていただきながらサポートをしていただくということでございます。まず、それについてモデル的に小木地区をひとつやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

冬期間の問題につきましては、これは本当に今悩みであります。冬期間の観光誘客というのは私は佐渡

観光を進める上で本当に大事であるし、また冬期間がこういう状況であると周年による雇用という点もなかなかうまくいかない。したがって、サービス向上という点でも問題が起きているわけでございます。以前佐渡冬紀行というようなものを展開したということは承知をいたしているわけでありましたが、いかんせん海の問題というのがどうしてもネックになっているわけでございます。エージェントの方々はこのことを非常に欠航等において敬遠されるということもお聞きをしているわけでありまして。しかしながら、冬は特においしいものもあるわけでございますし、食材があるわけでございますから、食材をどうやっておいしいものを提供するかということに努めながら、個人とか少人数の誘客というものもこの中で一生懸命やっていきたいなと思っています。特に3月でありますけれども、さど食の陣あるいはにいがた酒の陣というようなものがあるわけでございますので、こういうものを組み合わせながら進めてまいりたいなと思っております。

それから、もう一つ、誰が考えても世界遺産というものがある、ジラスがある、ジオパークがある、しかも日本で唯一佐渡にしかトキがいない、こういう状況の中で佐渡観光が低迷するというのはどうしてもなかなか解せないところがあるわけでありまして。私はそういう意味では、冒頭申し上げましたように、基本のところからやっぱり変えていかなければならないだろうし、もう一つは佐渡の魅力を訴えるという点で、私はばらばらにやっぱりなっていると思っております。やっぱりポイントを定めまして、佐渡はこれとこれとこれ、それ以外に意外性としてこういうものもあるというような、そういう売り方というものがこれから必要ではないかなというふうに考えております。

私も昨年4月の18日以降関西、関東いろんなところまで行ってまいりましたし、あるいは新潟県人会のほうにも参加をさせていただきまして、このことを強く訴えてきたわけでありまして。その際の感想だけ申し上げますと、佐渡はどこにあるかというのはわかるのだけれども、本当に佐渡にどういうものがあるかということがなかなか知られていなかったという点、これはやっぱり大いに反省をしなければならないわけでありまして、こういうことを粘り強くやっていかなければならないということ、もう一つはいろんなお客さんからの声を総合しますと、佐渡には豊富な観光資源があるのだけれども、これがお客さんの満足度と結びついていないという点、この辺が指摘をされておりますし、それからその原因としては観光ニーズの把握が不十分であるということ、それからもう一つは表面だけではなくて、地域と結びついた佐渡ならではのものをもうちょっと我々は知りたいというような声も聞いてまいりました。もう一つは、佐渡へ来た場合の受け入れの問題として、島民全体がやっぱりお客さんを歓迎をするというこの必要性、こういうものがあると思っておりますので、特に産業間連携という視点で観光がどういう形でほかの産業に影響を及ぼしているのか、こういうものも数字であらわして市民の方々にお知らせをすることによって進めて、みんなで迎えるという体制をとってまいりたいと思っております。

それから、小木・直江津航路の問題であります。私は常々申し上げているように、1つの県の中に新幹線が2つ走るといのは新潟県だけでございます。しかも、上越新幹線と北陸新幹線をどうやって結びつけていくのかというそのキーポイントは、その扇のかなめになるのは佐渡だと思っています。佐渡が扇のかなめであると思っていますので、今までのようにほかの地域のものに追従するのではなくて、佐渡がイニシアチブをとってやっぱりやっていかなければならないだろうと思っています。その場合におきまして、小木・直江津航路の運航体制というのは最も重要だというふうに思っておりますし、先般の新聞等を

見ましても、航路の維持改善協議会におきまして変則ダイヤはうまくないという形の結論が出てまいりました。したがって、この協議会のこれからの進みぐあいというものを注視をしていかなければならないわけでありまして。さらには、新駅と直江津港をどうするという点については社会実験等でも今進めておりますので、そういう意味ではこれから、時間がもうないわけでありまして、真剣に取り組んでまいりたいと。さらには、小木から例えばトキの森公園とか、いろんなところに結びつけるという2次交通についてもこれから進めていかなければならないなと思っております。

それから、もてなしでございます。全く私は議員のご指摘のとおりだと思っております。従業員のもてなしの心というのは、我々でいうと子供のしつけと同じことだと思っております。子供のしつけを行政にお願いするというのはあり得ないことであって、これは親がやるのが当然であります。したがって、本来ならばこれは宿がやるべきものであるということは基本的な考えを持っております。そして、もう一つは宿のもてなし等々についてはそれぞれ宿の個性というものをこれから生かすべきであるというふうにおっしゃっている、これについても同じことだと思っております。ただ、個性とかそれぞれの宿の特徴というのは、佐渡へ行った場合のもてなしがよかったという、この水準まで行った上で、その上に宿の個性が出てくる、宿の特徴が出てくるものだと思っております。しかし、その下の段階がまだ全島の宿においては共通の認識になっていないということも事実であります。これは私が言うだけではなくて、お客さんもそういうことの声がいっぱいあるわけでありまして。したがって、その基礎の部分についてはどうしても行政と一緒にやっていかなければならないものだというふうにと考えているところであります。

なお、これについては石川県の加賀屋はもてなし日本一であるわけでありまして、そちらのほうからお願いをできないかということで、私自身も加賀屋のほうにお願いに行きましたし、その際には旅館、宿の方々、おかみさん方とも一緒に行ってお話をし、宿のおかみの方々もぜひそれはやろうということでございますので、決して嫌だ、嫌だというものをやるわけではなくて、旅館の方々と一緒になってこれは取り組むものだという点でこれから一生懸命やってまいりたいと思っております。

それから、食材の問題であります。私は、佐渡はやっぱりこれからおいしいものがいっぱいあるわけでありまして、もてなしと食、これは絶対の基本であるなというふうにと考えておりまして、25年度お願いいたしているのが地産地消生産拡大支援事業でございます。特にこれは1年、2年ではパーフェクトなこととはできません。ということは、旅館、ホテルが欲しいものを全部供給するということは、これは不可能でありますけれども、しかしながら今高齢者や女性の方々いろんな栽培をしている野菜等があるわけでありまして。それを単なる隣近所にただで配るということではなくて、その一部をぜひお出しをいただきたい。そのことを、それをホテル、旅館のほうに提供していくということで、そういう体制をとっていきたいというのが実は食材の供給システムでございます。さらに、魚につきましては夏場は余りないわけで、冬が一番多いのでありますけれども、特に夏場については定置とかそういうのが休む時期にも入るわけでございます。したがって、何とか冬のものあるいはそれをどうやって夏のところに提供するのかという形で、磁石を活用した磁場冷凍等の試験ももう始めたわけでありまして、そういう中で供給体制をつくっていきたいというふうにと考えておりますし、もう一つはナンバンエビにつきましては7月、8月の漁獲というのが可能になったわけでございますので、そういう意味ではナンバンエビ等もその中でどうマッチングをさせるのかということでありまして。

ちなみに、ことしで第9回目をやったわけでありまして、佐渡市の農林水産業大会というものを毎年やってまいりました。ことしは9回目であります。今までの8回までは稲の生育がどうであるのか、柿の生育はどうであるのかということを中心にやってきたわけでありまして、ことしは初めてホテル、旅館あるいは流通業界の方々から入っていただきながら、テーマを変えながら地産地消という点で今回の大会を開いたということでございます。そういう意味では大変好評をいただいているわけでありまして、いずれにしてもホテル、旅館等と1次産業をどうやって結びつけていくのかというものの取っかかりをことしからやらせていただきたいというふうに考えているところであります。

それから、観光商工課と島内観光関係者の連携で何か不協和音が聞こえるという、私自身もそういうことは耳にしているわけでありまして。ただ、ここでやっぱり考えていかなければならないのは、農林水産とか建設とかサービスとか、いろんなものについては、けつに「業」がついているのです。農林水産業、建設業、サービス業、運輸業、こういう「業」がついております。ところが、観光業という言葉はないのです。観光業という言葉はございません。なぜないのか。これは、観光というのは総合産業だからなのです。したがって、観光業という「業」がついていない。とすればそれぞれの役割分担というものが必要であります。私は、この不協和音というのはそれぞれの役割が明確になっておらず、それが実践されておらず、お互いに依存体質になっている、このところに不協和音が出るものだというふうに考えております。したがって、その中において行政は行政としての役割、観光協会は観光協会としての役割、どういう形で実践をしていくのかということについて今回明確にしていきたい、この基礎の中で。それを実践することによって連携がとれるわけでありまして、そういう意味ではこの不協和音というものは一日も早く取り除いていかなければならないということでございます。

支所における地域支援係であります。何度も申し上げているとおり、なぜこれをやるかということでもあります。合併以来ずっと今まで来てみて、やはり過疎というものが進んでいることは事実であります。この過疎というものを少しでも和らげていくためには、均一的な施策をやってはだめなのです。それぞれ地域の持っているものを地域で生かしていくということをやったりやらなければならないと思っております。ただ、その際にどうしても注意していかなければならないのは、本庁舎を小さくしたのが支所ではないということなのです。支所は支所、行政サービスセンターは行政サービスセンターの地域性というものがある。例えば1つ祭りをとったとしても、この祭りというものがだんだん、だんだん廃れてくる、そのことによって地域が元気がなくなるわけでありまして。こういうものをこの支所、行政サービスセンターが中心になって地域の方々と、私は時々地域要望を取りまとめるなんていうことをよく言っていますが、もちろん取りまとめなければ前へ進めませんが、取りまとめだけではいけないのです。取りまとめたものを地域の人と一緒にやっていけるという体制をつくりたいと思っております。当然支所、行政サービスセンターの職員だけではできません。したがって、地域おこし協力隊とか地域活動支援員というようなものと連携をとりながら、あるいはNPOというようなものとの連携をとりながら、結果として地域のことは地域でみんな解決していこうやという、そういう体制をつくり上げていきたいなと思っております。しかしながら、そうはいいいながらも、理想的なものでありますけれども、初年度でもありまして、支所長等の温度差もこれはあるわけでありまして、したがってこれを何とかそういう意識をまず持ってもらう、地域の方々からも意識を持ってもらう、そのためには本庁からの応援ということもこれは考え

ていきたいと思っておりますので、そういう形の中で過疎というものを少しでも和らげていくという方向に持ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 今官民協働委員会についてお答えをいただきましたが、その中で、市長、佐渡観光の失われた20年というお話がございました。それを取り戻すためにいろんな施策をこれから考えていくのだということですが、1つだけ私お聞きしたいのは、これ実は佐渡市が合併をする前から佐渡観光アクションプランというのを15年3月につくり上げております。その中には着地型観光推進あるいは2次交通の問題等いろいろ出ておりますが、このアクションプランというのは官民が一体となって自ら行動を起こすことを主眼としてこの内容を策定したのです。地域をやっばり生かした独自性を持つということもありましたし、観光関係者はこういうことをやりますよと、地域はこういうことをやりますよということで策定をしておるのですが、これをもう一度、市長、官民もいいのですけれども、見直していただきたいなというふうに思います。何ら官民が提案をしている内容とはほとんど変わりません。それを実践をするために、あと佐渡観光アクションプラン推進委員会というのが残された課題を進めていく、推進していくためにそういう委員会がつくられております。これが機能されていたのかどうかというのは、ちょっとまだ私もその時点ではそこにいなかったもので、中身はわかりませんけれども、一つ一つ多分クリアをされて、今ある例えば花の問題ですとか、山の散策の問題だとか、これ協議されておるのですね。そこからずっと継続をされてきております。その後国交省の観光ルネサンス事業とかありましたし、平成20年になると佐渡観光推進戦略会議というのが、これは地震もあった関係で策定をされております。これを見ますと、中身ほとんど変わっていないのです。ここを原点に返るのであれば、もう一度見直して、決して悪いことではないと思います。前の人がつくったから、置いてきぼりというのではなくて、それを検証していただきたいなど、20年の歴史の中で。

それから、もう一点、合併をしてから観光商工課長が9年のうち何人かわったと思いますか。6人なのです。1人ダブってはおりますけれども、1年、1年、1年でかわっているのです。これで本来やっばり観光というものの外へ向けて、あるいは中へ向けても信頼関係が保てたかという、僕はちょっと疑問に思うのです。これから市長が人事もあると思いますが、やっばり適材適所でこの辺もきちっとクリアにしていきたいなど、そういうふうに思っています。

そこで聞きますが、観光官民協働委員会からの提案事項というのがかなり多く見られます。その中で1つお聞きしたいのが、着地型観光推進モデル事業の委託というのがありまして、私も自分の所管ですから、後でやればいいのですが、ちょっと中身読みますと、伝統芸能や鼓童などの芸能を鑑賞しながら地域伝統食を提供する着地型プランを実施するため云々あって、統括するプロデューサーの育成をするというのが書いてありますが、これはどういう形で進めていくのか、またどういう方を予定をされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今ほどの事業でございますけれども、これ先ほど市長のほうからもありましたが、着地型を推進するために官民協働委員会の中で農山漁村体験推進協議会、この協議会を平成20年に国の3省連携事業として佐渡市が子供の交流事業、佐渡が子供のふれあいの場として全国で39のモデル地区に選定をされております。そのときに佐渡市に設置をした協議会でございますが、その2年後に今の協議会に出しました。そのときにその協議会の中でこういうことを推進していきますということを国に対して報告をしました。このたび25年には組織の強化をやって、そして修学旅行の窓口の一元化あるいは体験プログラムの交流の拡大、そういったところをその組織で進めていくと。既に組織が発足してから民泊80件が設定をされております。その組織の充実のためにプロデューサーを育成する。そのプロデューサーというものは、この協議会の中で特に島外からの視点が必要だろうということで、現在旅行会社のOBの方を協議会のほうで選定をするというような予定になっています。また、事業の場所は南佐渡、これは小木地域、特に郷土芸能、それから鼓童もありますし、あるいはソウルフードと言われるような郷土食、こういうものを使って小木・直江津航路あるいは北陸新幹線の開業を視野に入れながら、この地域に新しい拠点をつくっていく、そのための事業であります。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 今課長のほうからいわゆるプロデューサーというのは島外の旅行会社に勤めていたOBを考えているということなのだけれども、これはどのように選考されていかれるのか、それは協議会のほうでされるのかどうかお聞きします。

○議長（祝 優雄君） 観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

このプロデューサーの養成は、協議会のほうで設定をします。広報の方はもともと新潟県のグリーンツーリズムをやられている専門の旅行会社のOB、今その辺を当たっているところであります。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 県内の旅行会社に勤めているOBというふうに今お話しされましたが、それで間違いないですか。

○議長（祝 優雄君） 観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） 大手旅行会社のOBで、新潟支店長を経験されておられる方です。よろしくをお願いします。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） それはわかりました。それとあわせて質問させていただくのですが、農山漁村体験推進協議会、この協議会がやられていることは本来本当にいいことでありますし、我々もバックアップしたいし、応援もしていきたいのですが、その中で1つ気になったのが、この協議会が組織強化をして旅行業の第3種を取りますよということで、地域の連携を図っていくのだということが上げられております。この旅行業を取るための予算800万上げられておりますけれども、旅行業を取るための予算というふうに考えてよろしいのですか。

○議長（祝 優雄君） 観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

組織強化の事業費の中には旅行業の第3種の取得の予算は入っておりません。これは、協議会での取得ということになると思います。なぜ協議会が第3種を取得するか。これは、先ほども申し上げましたが、国から認定をいただいたときに将来法人化するという国にお答えをしております。また、協議会が行っている事業で修学旅行の受け入れを行っております。議員もご承知のとおり、電話で受ける、あるいは旅行の企画提案をする、そういった場合に非常にもしかすると旅行業に抵触する可能性がある、こういうことから旅行業の第3種の取得が必要というふうに判断されたというふうに伺っております。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） この旅行業ですが、課長、第3種は供託金幾らですか。

○議長（祝 優雄君） 観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） ちょっと正確に記憶しておりませんが、300万円だったと思います。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 第3種を取って、第3種のエリアというのは佐渡市と新潟市と上越、対岸の市町村までのエリアの営業になりますよね。そこで、観光協会が2種を持っておりますよね。第2種というのは、これは日本全国営業できるわけです。佐渡島内に、僕ちょっと不思議なのは、同じこういう組織の中で、中身は違うと思うのですが、目的は一緒なのです。佐渡へ呼び込んでくる、そして地域で所得の向上につながる、そういう1点であると思うのですが、目的は一緒であると思うのです。そこで、旅行業を持っている観光協会でその部分を賄うということはできないのでしょうか、それともできるのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

もちろん佐渡観光協会の旅行業第2種であれば、これは当然国内全域でできるわけです。なぜこの協議会が第3種を取得してどういうメリットがあるのか。これは、修学旅行を受け入れる、例えば新潟市の小学校が佐渡へ修学旅行に来る、あるいは会津へ行く、そういった場合に、手配をする側とすれば佐渡側に会津にかかる4倍ぐらい手間がかかるわけです。ということは、競争力を非常に失う可能性がある。これについてやはりここで一元化をして何とかほかへ流れるのを、流出、食いとめる、こういう目的がまずあります。

それから、観光協会は大手エージェンツ、先ほどエンジョイプランの話ありましたけれども、エンジョイプランでこれ成績伸ばしてきています。大手エージェンツあるいは全国の旅行代理店に着地型を売っていく、それが全てでは島内で観光協会賄えるかということ、これはやはり今の推進協議会のほうで地元と密着にいろんなプログラムを体験をつくって、あるいは民泊をつくり、地域と一緒に資源を掘り起こして、それを観光協会が代売をしていく、ここまで持って行って初めてこれが一つのプラットフォームになるというふうに考えていますので、そういう方向でこれからやらせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 今修学旅行の話が出ましたけれども、今まだ修学旅行の形態、今農山村の稲刈りツアーですとか田植えツアーだとか、そういうものは徐々に始まってきました。でも、それ以外に学校単位

でまだまだ修学旅行の実施はされておりますよね。ですから、修学旅行に来るための仕組みというのは、学校が行き先をまず決めますよと、旅行代理店にホテルの確保や地域の確保をしていくわけですよね。そうすると、通常の今現在行われている修学旅行というのは通常どおりの流れで誘客をしてくる。それ以外にそういう目的があってやった場合は、観光協会第2種持っているのですよね。第3種ですから、そのマージンというのは、営業するわけですから、当然商売ですから、そのマージンというのはどういうふうに考えておられますか。

○議長（祝 優雄君） 観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

マージンは、やはり議員言われるとおおり、観光協会のほうが当然第2種持っているわけですから、エリアも広いわけです。そういうことで幅広く旅行業としてやっていく上でやっぱり観光協会が最終的にまとめていく必要があると思います。ただ、今の段階では農山漁村のほうでその業務を担っている部分がありますので、これはしっかり、途中で変えるというわけになかなかいきません。こういうことはやはり継続しながら移行していく、これ大事だと思いますので、その方向でやらせていただきたいということです。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 今こんな質問させてもらったのですけれども、やっぱりこれちゃんと連携をきちっと最終的にはとっていただきたいなという要望でありまして、それがやっぱり佐渡のための部分になっていくのだろうというふうに思いますので、そこら辺、課長、補助金も出す仕組みでありますから、きちっと調整をしていただきたいということをお願いをしたいと思います。

次に、誘客宣伝に入りますが、今D Cには予算がついて、これは観光協会へ委託をするのですか。

○議長（祝 優雄君） 観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光協会への補助事業になります。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 宣伝ですけれども、先ほどちょっと苦言を呈しましたけれども、佐渡のいわゆる宣伝が非常に露出度が悪いという意見が数多くあるのですが、去年の観光商工課の予算を見ましたら、24年度を見ましたら、約1,100万ぐらいの宣伝費を盛って宣伝をされておりますよね。その中のちょっと中身を見ますと、これ苦言を呈すのですが、やっぱりつき合いで出しているものが非常に多いように私思えたのです。ここに宣伝をするのであったら、仮に1,100万しなくてもどういうふうに佐渡をPRをしていくのだかというやっぱり戦略をきちっと持って宣伝をしていただきたいなということなのですが、ことはどういうふうに取り組んでいかれるのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

広告については非常に苦慮しているところであります。というのは、東日本大震災以降、若干旅行者の予約が間際になってからの予約が多いというようなことが非常に多くなってきています。そういうことから、やはり宣伝に余り早い段階で宣伝をして効果をなくすということもあります。そういうことで宣伝については25年度はD C、このD Cの宣伝は前年度予算、24年度予算で宣伝を行います。来年の春のD Cは、

今年度予算で行います。ですから、その辺のところはばしっと決めますけれども、ゴールデンウィークとか、あるいは個人客への宣伝とかキャンペーンとか、この辺は適時やらせていただきたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 効果的な宣伝、ターゲットをきちっと絞った中での宣伝方法も必要であるというふうに私は思うのです。だから、そこら辺は十分観光商工課でもんでいただいて、いい方向性で宣伝を行っていただきたいというふうに思います。

そこで、誘客のほうの部分で、課長、聞きますが、昨年まで緊急経済対策の中で新たな魅力ある旅行商品造成事業ということで約3,000万ほどありました。これがなぜなくなったのかちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

いわゆるエージェント対策事業、これは年度またぎで2カ年、これは震災の影響もございまして大幅に団体客が落ち込みました。これを回復させるために、エージェントに対して1つはエージェントの旅行商品のPR広告料、この辺を負担する部分、それからエージェントが送客をしていただいたときの受け入れ、このイベント、それから佐渡の関係者が観光協会と一緒に島外へ誘客をしていく営業費、この辺まで持ちながらやってまいりました。これについては、やはりやってどうだったかという、やらなかったらどうだったということはちょっとわかりませんが、実際に今団体については22年のところまで戻ってきておりません。したがって、そういう意味ではその部分の、こちらはかなり効果的なバス会社の謝恩とか、そういうところを狙ってやりましたが、募集をかけるのはエージェントかなりかけていただきましたけれども、最高の部分で率が悪かったなという反省点がございます。その結果、今回はDCもありますから、DCの部分でエージェントに対する一定の予算も盛っております。そういうところに対応していきたいというふうに思っています。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 課長、では去年エージェントの企画募集なり、そういうもので募集をしましたよということで、では検証ですよ、市長が言われる3Kの検証。検証の中に私がわかっている範囲で6万人超えているのです。仮に3,000万全部かけたとしても1人に対する経費って490円ですわね。こういうことを考えると、かなり経済的に上がっていることは目に見えてわかるのですが、これはやっぱり農山村のほうにもシフトしなければいけません、こちらにもやはり予算をとって運営すべきではないかというふうに私物すごく思っているのです。ことし確定をしている、課長、そういう大口の団体含め企画募集をされている部分って何か情報を得ておられますか。

○議長（祝 優雄君） 観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

エージェント対策費と言われる部分は佐渡ならではのものなのです。新潟県の中でエージェントに対しての支援策というものは我々佐渡市だけです。対岸の長岡、上越、村上いろいろありますけれども、それは旅館とか観光協会とか、そういうところではある程度そういうものあるかもしれませんが、行政がお金を出してエージェントに対して送客を依頼するというようなシステムは佐渡市で行ったのが初めてです。

私の記憶ではそう思います。そういうことで、とにかく佐渡は航路がありますから、その辺を何とか、ほかの地域より不利な点があります。それをカバーするために震災対策としてやってまいりました。経常的な経費として果たしてこれが見ていいかどうか。この部分は、民間の例えば佐渡汽船あたりもこういう誘客対策やっています。エージェントに対する一定のノルマを。そういう部分でぜひ取り組んでいただきたいというふうに思いますし、行政は受け入れ側をしっかりとキープすべきだというふうな視点からこのエージェント対策は来年度は見送ったということであります。それから、謝恩等エージェントの取り組む企画旅行は幾つかあるというふうには聞いていますが、詳しくは存じておりません。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） ちょっと私は腑に落ちない部分があるのです。それはよしとして、では課長、ことし企画募集团体がされているところちょっと申し上げましょうか。まず、市長が金沢、金沢とおっしゃっていますけれども、石川県の小松バス、これは今4月から11月までに約2,600人を予定をしております。それから、茨城交通、これが6月から10月にかけて1,200名ぐらい。それから、京王観光、京王電鉄ですが、ここはいわゆる特別企画ということで5月から7月、1,200人。クラブツーリズムのほうですが、この3月28日から31日に4日間で800人を今予定をしております。これは、目的がきちっとしております。能鑑賞であります。あとクラッサーさんのほうでは秋に7,000、阪急さんで秋3,500、読売旅行は春3,000、秋に1,500、タビックスジャパンという会社が1,000人なのです。せめてこの団体が来たとき、市長にお願いしたいのですが、今までの団体ツアーの中でせめて、市長、団体に挨拶によく来てくれましたと言って市長が挨拶に来た、これはすごく一番のもてなしになると思うのです。これがまた来られた方が我々のツアーに市長が挨拶してくれたと、あるいは両津埠頭でお迎えをしてくれたと、これが本当のもてなしではないですか。市長、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員も私の行動をつぶさに見ていただいていると思うのですけれども、私やっぱり佐渡へ来ていただいた以上は市長として時間の許す限り出て行って、酒は飲まなくともそこで挨拶をするというのは、これは当然のことだと思っていますので、今までもやってまいりましたし、どんな少人数でもやってきたつもりでありますので、これからもやっていきたいと思っていますので、またいろんな情報がございましたら教えていただければ時間の許す限り出向きたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 3月28日にはもう予定があるかどうかわかりませんが、市長が……

〔「帳面に載っています」と呼ぶ者あり〕

○5番（坂下善英君） 載っていましたか。ありがとうございます。出席ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、もう一つ旅行者へのセールスを市長は展開をするというふうに上げておりますが、具体的にどのようにして行うのですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡にはこういうものがあります、具体的に言うと本当に佐渡独自のものがこういうものがあるのです、ぜひひとつお願いしたいということでご挨拶をして回るということは、これは絶対

に必要なことだと思っております。したがって、できることならば私自身は社長さんとか副社長さんとか、そういう方にお会いをして何とか何とかという形で今までもやってまいりましたし、その成果も上がっていると思っておりますので、これは今後とも続けていきたいと思っております。とにかく佐渡を売り込むということが絶対必要だと思っておりますので。

それと、もう一つ、この前大阪の例えば阪急百貨店の社長さんにもお会いをしてきましたけれども、やっぱりどうしてほかの人が来ないのですかというような話もちらちらっと出るのです。だから、行ったから、どうだということはないというふうに我々は思うのかもわかりませんが、そうではなくて相手方からすればやっぱりその必要性というのはあるわけでございますので、そういう点は本当に時間をつくってそちらのほうに出向きたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 市長、ぜひひとつよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、同じく誘客をしていくためにいろんな方策があるというふうに思います。その中で、市長、今度体育館できますよね。スポーツの関係でいきますと、当然スポーツの部分で誘致できると思うのです。ところが、お役所がやるものですから、料金体系だとかそういう資料というものが体育館ができ上がらないと出てこない、そんな状況がやっぱりあるものですから、これはあらかじめ早い機会に、本当に6月ぐらいには料金体系や利用の部分を決めていただければ十分島外にアピールできる仕組みだと思っております。この辺についてどういうふうに進めていただけるかちょっと確認をしたいのですが。

○議長（祝 優雄君） 教育長。

○教育長（小林祐玄君） 今そのお話議員からいただきましたので、部内で検討させていただくとどうやらないのかと言われますが、前向きに考えさせていただきます。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） ぜひお願ひしたいと思います。もう既に来年7月には全国ママさんバスケット大会が決定しております。選手が1,200名だと、随行が2,000名ぐらいだというふうに言われております。結局これは全部宿泊も伴いますし、弁当も食べますし、ジュースも飲みますし、土産も買っていきます。ですから、こういう大会をきちっと誘致する仕組みでも早目に、市長、決めていただきたいなというふうに思いますので、お願ひをさせていただきます。

それから、佐渡市が10周年ということで、総務課長のほうはことしはいろんなイベントあるいはお祭りに佐渡市が10周年だということを書きますよと、それで情報発信をしますよというのですが、これ実は島外の旅行会社とかそういうところにしますと一つの売りなのです。10年を何をするのかと、佐渡市でどういう10年のイベントや、あるいはそういうものができるのかどうかというのを期待をしているところもあるのです。これもただパンフレットや祭りのところに書くことだけではなくて、もしそれをやるという気持ちがあるのであればぜひ早目に取り組んでいただきたいと思っております。お願ひをしておきます。

次に、航路対策と2次交通についてお伺いをいたします。乗用車航送割引支援事業、それからバスの航送割引支援事業があります。これはどのようにして割引の体制をとっていくのか、その内容についてお示しできるものがあればお示しいただきたい。それから、あわせて島内の貸し切りバス割引支援事業、これもあると思っておりますので、これについてお示しをいただきたいというふうに思いますが。

○議長（祝 優雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

まず、乗用車航送運賃割引支援事業でございますけれども、これは佐渡汽船が行う小木・直江津航路乗用車航送運賃の割引幅を拡大して、個人のマイカー利用客の増大を図るという目的で行われます。一般の個人客とエージェント向けの両面から実施をするという予定にしております。なお、一般向けのものにつきましては25年度は6月の土日、祝日出発限定、9月の下旬から10月の中旬にかけての全日、往復9,900円ということで予定をしております。

2つ目、バス航送運賃割引支援事業であります。これも佐渡汽船が行いますエージェント向けのバス航送運賃の営業割引、汽船のほうでもやっておりますけれども、これをさらに拡充をして団体客の拡大を図るという目的であります。なお、本年度におきましては特に関西発のツアーというものに対して上乘せをしたいという予定になっております。期間は、4月から11月に予定をしております。

3つ目、島内貸し切りバス割引支援事業であります。これは新潟交通佐渡が行う小木・直江津航路を利用した15人以上の団体旅行ツアーの割引幅を拡大しまして団体客の誘致を図るという目的であります。期間は、7月から3月であります。これにつきましては、バス1台の乗車人数に応じてそれぞれ補助額が決まっております。25年度におきましては、目標としまして小木・直江津航路375台、乗客2万1,000人を確保したいという計画でおります。全て補助金として支出をしたいというふうに考えておりますが、前の2つについては新潟県、上越市、佐渡市との3者連携による事業でございます。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 乗用車の割引というのは、対象はこれは全国ということよろしいのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

これはあくまで小木・直江津航路を利用する個人マイカー客の割引ですので、出発地は問いません。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） わかりました。

それでは、バスの航送なのですが、これ特に関西としたのはいわゆる直江津航路を促進する場合は関西のほうが集客しやすいからということの考え方でよろしいですか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

集客しやすいというのも片面はあるかと思いますが、小木・直江津航路のこれまでの利用の実績等を見ますと、24年の輸送ベースで見ますと、全体のうち関西圏の利用が20%を超えているという状況があります。これは圧倒的に新潟航路とは違う部分でありますし、もちろん中京もかなりあるわけですが、特に新幹線開業を見据えますと時間短縮効果が非常に大きいということもあって、首都圏ももちろんですが、関西圏についても有力なターゲットになり得るということでターゲットに入れているということでもあります。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） どちらにしても割引をして集客を図るということですので、これはやっぱり

交通政策課だけであれするのか、観光商工課とも連携を図ってPRをしていく部分については連携をされているわけですね。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

市の観光商工課との連携はもちろんですが、新潟県の交通政策局、観光部局との連携も図りながら進めていきたいという予定でございます。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） では、続いて島内の2次交通についてですが、佐渡はいっぱい佐渡島内にいろんな見どころが点在をしているわけでありますが、その点を結んでいくためのいわゆるアクセスの部分というのはどの程度検討されているのか。当然観光商工課との連携が必要になってきますし、それから島外からの意見も聞きながら進めなければいけないのですが、それはどこまでどういうふうにされておられますか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

25年度におきましては、特にトキの森公園、新たな施設が今月末からできますけれども、現在の島内路線バスについては南線のバス停、行谷のバス停から徒歩30分というようなアクセスになっておりますけれども、昨年のひな誕生も受けて本年度ますます新たな施設もできますので、利用者の増が見込まれます。つきましては、4月以降トキの森公園の目の前までバスを延伸して運行を予定しております。あわせて、7月から8月の夏休み期間につきましては、佐渡汽船の小木・直江津航路のダイヤが直江津7時というように固定になります。この固定の時間でお客さんが一番見込まれる時期に航路ダイヤに合わせた路線バスの検証ということも実施をしたいということで考えておまして、一旦真野で乗りかえということになりますけれども、アクセスも目の前まで改善をし、1便増便し、主要な観光施設へのアクセス検証を図りたいという予定にしております。あわせて、これまでいろいろ社会実験でやっております観光2次交通の5路線についても継続してやりたいという予定でございます。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） とにかく佐渡観光にとってのネックはやっぱり足の問題ですから、路線バスも含め、あるいはレンタカーも含め、その辺を含めた2次交通のあり方を早急に関係機関と協議をしていただいて、観光客の利便性に応えてあげる仕組みをつくっていただきたいということをお願いをしておきます。

次に、食の部分に入りますが、市長は野菜の集荷だとかいろんなことを言っておりますし、魚の問題も1つはあるのですが、何か聞くところによりますと、これは私も主観でありますから、後で細かい部分は聞きますが、黒豚だとかいろんなことを考えて、牛肉だとか考えておられるようですが、そこら辺お答えできる範囲でどういう仕組みでやられますか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

基本的に仕組みとしてはやはりホテルと生産者を直に結びつける仕組みでございます。その間に市なり地域支援員なりが入りまして、その流通をしっかりと支えていくということが大きな方向性でございます。その中で現在米のほうはほぼ佐渡米を使っているというふう聞いております。地域を生かした例えば小

倉であるとか、猿八であるとか、高千、そういうお米を使って、農家との直売で使っているホテルもあるというふうに聞いております。

野菜につきまして一部では今進めておりますし、本年も大葉とかそういうものは農家と直に結びつけることはしましたが、全体的にはやはり少ないというふうに考えておりますので、佐渡にはタマネギでもネギでも時期になればたくさんおいしいものがございますので、そこは確実につなげていく仕組みを今生産者と、できるだけ地元の生産者と地元のホテルという形を今考えているところでございます。

牛肉につきましても従前から1つのホテルがやっておりましたが、農協と協議をしまして、何とか牛肉をホテルで出せないかということを進めまして、本年2つのところが新しく始めておりますし、来年度からまた1つのホテルがふえていくという形になっております。ただ、量が年間50頭ほどしか出ないということがございますので、全てのホテルに出すということよりも、どちらかというところではオプションプランということで、農協とリンクをしながらいい肉をそれなりのお金を支払って食べていただくという仕組みを今各ホテルと考えておるところでございます。ここは拡大していきたいと思っています。

豚につきましては、まだ今直接ということではございませんが、先般学校給食でも使っておりますので、体制と流通の仕組みが整い次第検討をしてみたいと、そういうふうに考えておるところでございます。

○議長（祝 優雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） これも2次交通の大事さと、食というのは本当に大事な部分でありますので、また所管で詳しく聞かせていただきます。とにかく供給をしていく仕組みができないとなかなか難しいと思いますので、そこら辺の仕組みをぜひぜひお願いをしたいというふうに思います。

続いて、地域支援の部分になりますが、同僚議員も質問をされておりました。ただ、基本的なお願いをしておきたいのは、とにかく地域の要望を聞くことも私は大事だというふうに思いますし、地域のまた住民と一緒に汗をかくことも非常に大事だと思います。ですから、1つは地域が元気になることが佐渡が元気になる仕組みでありますので、ぜひ本腰を入れてやっていただきたいということをお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で坂下善英君の一般質問は終わりました。

○議長（祝 優雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす12日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 5時33分 散会